

— E D I 推進協議会 —

会員活動概要

【掲載会員】

- | | |
|--------------------------|--------------------------------|
| 1. エーアイエムジャパン | 31. 日本紙商団体連合会 |
| 2. (財) エンジニアリング振興協会 | 32. (社) 日本玩具協会 |
| 3. (財) 家電製品協会 | 33. (社) 日本建材産業協会 |
| 4. 機工VANセンター | 34. (社) 日本広告業協会 |
| 5. (社) 軽金属協会 | 35. (社) 日本自動車工業会 |
| 6. (財) 建設業振興基金 | 36. (社) 日本情報システム・ユーザー協会 |
| 7. (社) 鋼材倶楽部 | 37. 日本製紙連合会 |
| 8. (社) 港湾物流情報システム協会 | 38. 日本チェーンストア協会 |
| 9. (財) 国際情報化協力センター | 39. (社) 日本電気計測器工業会 |
| 10. (財) 国際ロボット・FA技術センター | 40. (社) 日本電機工業会 |
| 11. 写真業界流通情報システム協議会 | 41. (社) 日本電気制御機器工業会 |
| 12. (財) 住宅産業情報サービス | 42. 日本電気大型店協会 |
| 13. (社) 情報サービス産業協会 | 43. (社) 日本電子機械工業会 |
| 14. (財) 情報処理相互運用技術協会 | 44. (社) 日本電子工業振興協会 |
| 15. (財) 生活用品振興センター(*) | 45. (社) 日本電線工業会 |
| 16. 石油化学工業協会 | 46. (社) 日本パーソナルコンピュータソフトウェア協会 |
| 17. 石油連盟 | 47. (社) 日本半導体製造装置協会 |
| 18. (社) セメント協会 | 48. 日本百貨店協会 |
| 19. 繊維産業構造改善事業協会 | 49. 日本フォーム印刷工業連合会 |
| 20. 全国コイルセンター工業組合 | 50. (社) 日本貿易会 |
| 21. (社) 全国自動車部品商団体連合会(*) | 51. (財) 日本貿易関係手続簡易化協会 |
| 22. 全国自動車用品工業会(*) | 52. 日本紡績協会 |
| 23. 全国鉄鋼特約店連合会 | 53. 日本優良家具販売協同組合 |
| 24. 全国電機卸商組合連合会 | 54. (社) 日本ロジスティクスシステム協会 |
| 25. (社) 全日本文具協会 | 55. 物流EDI推進機構 |
| 26. 全日本電設資材卸業協同組合連合会 | 56. ユニックス・ビジネス・アソシエーション |
| 27. 電気事業連合会 | 57. (財) 流通システム開発センター |
| 28. (社) 日本アパレル産業協会(*) | 58. 旅行EDI研究会 |
| 29. 日本化学繊維協会 | 59. (財) 日本情報処理開発協会 産業情報化推進センター |
| 30. (社) 日本ガス協会 | |

【活動概要について回答のあった会員の五十音順に、原則として原文のまま掲載しており、(*)印の会員は掲載していません。】

KEIRIN



この資料は、競輪の補助金を受けて作成したものです。

1. エーアイエムジャパン (国際自動認識工業会 AIM JAPAN)

<工業会としての性格と参加の目的>

エーアイエムジャパンはバーコードによるデータ入力を始めとする、データキャリア、磁気カード、OCRその他すべての自動認識システムのメーカー、販社によって構成される工業会で、平成8年6月現在、116社の会員企業が加盟している。

自動認識システムの普及・市場拡大を目指し、ラベル・カード・インクリボン・タグ等のサプライ品から、プリンタ、スキャナ、リーダ等全ての機器の開発・製造・販売を通じて、上位機種への自動入力方法の可能性を拡大して来た。

こうした自動認識機器及び関連製品を扱う国内で唯一の団体として、“日本自動認識工業会”とも呼ばれるべき存在ではあるが、現在世界中に普及しているITF、コーダバー (NW-7)、コード39、コード128、PDF417等二次元コードを含む全ての物流バーコードの基準となる規格 (USS規格) を制定して来たインターナショナルな性格を持つ団体として、あえて“国際自動認識工業会”と名乗っている。

以上のような性格を持つエーアイエムジャパンの日常活動を支えるいくつかの重要部会のひとつとして、“EDI研究会”が毎月1回活動しており、同時にEDI推進協議会に団体会員として参加させて頂いている。すでにJEDICに参加されている先輩諸協会・工業会とは少し違った立場からの参加であるが、当自動認識工業会は「EDIの発展にバーコード機器・サプライ品メーカーの工業会として寄与してゆく」事を念頭に置いている。

<EDIとバーコードの役割>

「経営のあり方を根底から変革する可能性を秘めている」EDIとバーコードシステムとの関わりは、国際EDI取引におけるUN/EDIFACTの導入、国内EDI取引におけるCIIシンタックスルールの導入という、大きな通信規則決定の流れの中では部分的なものに過ぎないが、EIAJの標準納品書のように実際の取引過程の中で自動入力手段としてバーコードの果たす役割は非常に大きく、バーコードシステムの普及・浸透が即ちEDI推進のひとつの鍵を握っていると言っても過言ではないだろう。

<EDI化のうねりの中で>

最近の諸協会・諸団体との連携活動の中で、エーアイエムジャパンはEDI化の潮流に関し、多くを学びつつある。(社)日本電子機械工業会EDIセンターの各部会を牽引車とするバーコード付き納品書、標準荷札による発注者・受注者間でのEDIの実行、繊維産業構造改善事業協会の業界内登録コードセンター設置による、“還流”のある荷動きの“業界内EDI”管理の実験など、まさに社会基盤整備への母体としてのEDI化のうねりが今起きている。日本の産業の国際競争力維持や、業界再編成の中での生き残りを賭けた情報化投資の必要性を考えれば、いくらかの時間はかかるにしても、EDIの定着は時代の要請と言えるだろう。

<新たな関係の始まり>

このような状況から、バーコード規格の実質的な世界標準制定団体として機能し、全てのバーコードシステム関連機器・サプライ品の開発、供給を通じてこの優れた自動認識技術を世界中に広めて来た唯一の工業会であるエーアイエムは、EDI研究会の設立とJEDICへの参加によって、EDIの進展に積極的に関わってゆく事となった。当自動認識工業会のJEDICへの参加は、EDI推進協議会の所轄官庁である通商産業省機械産業情報局をも含めた、JEDIC関連諸団体とエーアイエムジャパンとの、自動認識システムを通じての新たな協調関係の始まりと捉える事が出来る。当工業会自身が、率先して内部でのEDIの推進を行う必要がある事は勿論だが、バーコードラベルやバーコードプリンタ、バーコード読み取り機があって初めて

成り立つバーコードシステムを、供給者の側からJEDIC会員諸協会・工業会に対し、EDIの文脈の中でシステム提案してゆける事を確信している。

【平成8年度活動予定】

①毎月EDI研究会（会員20社）を開催し、EDIの基礎の勉強会を行っており、現在まで、外部講師を三回招いている。

第一回 （財）流通システム開発センター殿

第二回 （社）日本電子機械工業会 EDIセンター殿

第三回 第一貨物（株）殿

③平成8年9月4日～6日当会主催のスキヤンテックジャパン展において「EDI効果を高めるバーコード」をテーマとしてパネル展を予定。

連絡先 エーアイエムジャパン事務局

〒141 東京都品川区東五反田1-10-7

TEL 03-3440-9085 FAX 03-3440-9086

2. (財) エンジニアリング振興協会 (ENAA)

1. 協会概要

- (1) 設立：1978年8月21日
- (2) 会員数：151社（財団本部賛助会員）
- (3) 所在地：〒105 東京都港区西新橋一丁目4番6号（CYDビル）

2. 事業概要

(1) エンジニアリングに関する各種事業

- ・ 諸管理技術および人材の育成方法等の調査研究
- ・ 技術的課題、システムの構築等の調査研究
- ・ プロジェクトの創出、推進
- ・ 国際交流および協力
- ・ 研修事業等の実施およびセミナーの開催
- ・ 協会事業における成果等の普及
- ・ 各種標準の整備
- ・ その他

(2) 地下開発利用に関する各種事業

- ・ 基本構想の策定
- ・ 地下空間開発技術の研究開発
- ・ 地下空間開発利用システムの研究開発
- ・ 調査および広報
- ・ 国際交流および協力
- ・ その他

(3) 石油および天然ガス開発に伴う環境保護と安全確保に関する各種事業

- ・ 環境保護と安全確保に関する研究開発および技術指導と技術者の要請
- ・ 調査事業
- ・ 国際会議の開催・参加等国際交流の推進
- ・ その他

3. 情報システム関連の取り組み

当協会の中に情報システム関連を扱う委員会組織としてプロジェクト・エンジニアリング委員会情報システム部会がある。ここでは、当協会の業務部が事務局となり、加盟会社66社からの委員により部会、研究分科会および研究ワーキンググループを編成し、調査研究活動が行われている。当部会の基本的な活動方針としては、次の二点が挙げられる。まず第一点目は、当協会の異業種交流の特徴を活かした調査研究活動を通じて、会員企業のエンジニアリングに係わる情報システム技術の向上と相互研鑽を図ることである。第二点目はコンピュータユーザの観点から、エンジニアリングデータの各種標準化活動に積極的に参画し、社会貢献・国際貢献していくことである。また、プラントCALSの取り組みは、平成8年度からの2年間、通産省の業種別CALSプロジェクトの一つとして活動することになり、平成元年からの当協会におけるSTEP (Standard for the Exchange of Product Model Data) に関する研究活動をさらに発展させることになった。また、このCALSの実証では、EDIを活用した調達業務遂行環境の構築を考えている。以下に、平成7年度の活動実績と、平成8年度の活動予定を示す。

(1) 平成7年度活動実績

①情報システム部会活動

- ・平成7年度の分科会、ワーキンググループの成果報告会の開催
- ・情報システム関連講演会の開催(2回)
- ・先端技術企業・研究機関への訪問調査(会津大学、日産自動車他)

②分科会活動

- ・3次元CADデータ交換フォーマットの標準化
- ・エンジニアリング業界におけるマルチメディア適用の調査研究
- ・CAEとPMS(Project Management System)の統合化実現のための調査研究

③ワーキンググループ活動

- ・市販パッケージソフト調査(PDM-製品データ管理システム)
- ・グループウェアの研究(エンジニアリングにおける協調作業支援)
- ・情報システム部門の抱える問題点・課題の意見交換
- ・CAL Sの情報収集

(2) 平成8年度活動予定

①情報システム部会活動

- ・平成8年度の分科会、ワーキンググループの成果報告会の開催
- ・情報システム関連講演会の開催(2回)
- ・先端技術企業・研究機関への訪問調査(九州地区)
- ・海外調査・視察(東南アジア方面)

②分科会活動

- ・グループウェアによるビジネス・プロセス・リエンジニアリング実現のための技術課題の研究
- ・グローバル・エンジニアリング・オフィスの研究
- ・プラントCAL S検討会

③ワーキンググループ活動

- ・エンジニアリング事業におけるインターネット活用方法の検討
- ・I D E F(Integration DEFinition)の調査研究

連絡先 (財)エンジニアリング振興協会 業務部
〒105 東京都港区西新橋一丁目4番6号CYDビル
TEL 03-3502-4441 FAX 03-3502-5500

以 上

3. (財)家電製品協会 (AEHA)

(財)家電製品協会は、既に昭和48年設立された家電製品協議会と昭和49年設立された(財)家電製品等再資源化促進協会の2つの団体が合体して、昭和55年6月に設立認可された公益法人です。

主たる目的は、廃家電製品の有効利用、家電製品の安全性、電力の効率的利用等の研究を通じて一般消費者への便益の確保、家電製品の健全な生産、流通及び利用に寄与し、国民生活の維持、向上に貢献することで、つまり、家電業界と消費者の間において良きパイプ役としての責務を担うということです。

昭和56年には、通商産業大臣の告示に基づく「家庭用電子・電気機器修理技術審査制度」が発足し、家電販売店が主体となった家電製品の修理技術の向上という面からも貢献しております。

また、平成2年12月には「消費者相談室」を開設、平成6年11月には「回収支援センター」を改組し、新たに「廃家電品適正処理協力センター」を設置し、販売店ルートによる大型廃家電品の自治体に対する補完協力事業を実施しております。平成6年度に「家電製品PLセンター」を設置し、家電製品に係る紛争処理事業を実施しています。さらに、家電流通EDIの国際標準化やJANコードに関して調査研究などを行なってきました。

平成8年4月現在の賛助会員数は、38社、16団体の合計54社・団体で構成されています。

また、現在の事務局体制は、総務部、海外事業者相談室、消費者部、消費者相談室、流通部、環境部、リサイクルシステム開発部、技術部、認定センターであります。

連絡先 (財)家電製品協会 総務部

〒105 東京都港区愛宕1-1-11 虎ノ門八東ビル5F

TEL 03-3578-1311 FAX 03-3578-1677

【平成7年度活動実績】

- 1) 流通業務効率化のためのEDI研究
 - ・FAX-OCR用発注用紙の利用ガイドラインを決定。
 - ・商品情報伝達システム・データベースの整備拡充
 - ・EDIデーターによる請求・支払処理での現状の問題点抽出
データーアンマッチ処理について業界規約の研究に着手
- 2) リアルタイムVANの普及促進
 - ・現在9メーカー15流通企業で稼働

【平成8年度活動予定】

- 1) 流通業務効率化のためのEDI研究
- 2) 業際間EDIの促進
- 3) その他関連するシステムの研究
- 4) 家電流通EDI標準化のPR

4. 機工VANセンター (KVC)

当センターは、機械工具商の全国団体「全日本機械工具商連合会（全機工連、44団体、2689社）」の提唱で、平成元年9月、4年余の検討期間を経て設立された機械工具業界の業界VAN運営機関。現在の会員は、メーカー97社、卸商74社、販売店278社、合計449社。

機械工具業界のインフラストラクチャーとしての「機工VANシステム」を運営する当センターは、取引先コードの管理、アクセス権の登録、システム発展のための調査・研究、啓蒙活動（全国規模の説明会を3次にわたって開催）等の業務を行なっています。

データフォーマット、各種データコード、運用方法などのビジネスプロトコルを標準化し、平成2年7月にサービスを開始しました。プロトコル変換可能な初めての「汎用VANシステム」として高く評価されているNTTデータ通信の「TWINET」の第1号ユーザーとして、業界VANとしては初めて「異機種間のリアルタイム中継処理」を実現しています。

サービス開始時の対象業務は「照会業務（在庫・価格・納期）」「受発注業務」「商品データの登録・抽出」でしたが、平成4年10月に「発注残照会」「出荷データ」「請求明細・支払明細・違算データ」「販売実績データ」「在庫データ」「フリーデータ」などの業務を追加しました。

会員の全てが「機工VANシステム」を利用しているわけではありません。情報流の中間に位置する卸商のコンピュータ化が、普及のカギを握っています。「垂直VAN」を主宰する大手卸商は別にして、中堅以下の卸商は一般にコンピュータ化が遅れており、中堅卸商のコンピュータ管理のレベルアップが当面の課題となっています。

設立当初から、「物流業者とのEDI」「金融機関との決済データの交換」「自動車や電機などユーザー業界とのEDI」などの将来構想を持っています。これらの実現にとって「EDI推進協議会」の活動は大いに参考になるものと期待しています。

連絡先 機工VANセンター

〒108 東京都港区芝5-14-15 機械工具会館

TEL 03-3456-5756 FAX 03-3456-5798

【平成7年度活動実績】

1. 第2次中期計画の検討

①中期計画検討ワーキンググループ

機工VANの問題点を抽出し、解決策として、a)メーカー・卸商の接続を先行させる、b)垂直VAN主宰卸商との協力の下、販売店用の新しい標準端末を開発する—の2点にほぼ集約された。

②垂直VANワーキンググループ

垂直VAN主宰卸商5社の実務者で、機工VANと垂直VANの協調の具体策を検討し、垂直VANの機能も取り込んだ新しい標準端末を開発することで一致した。

2. 機工VANシステムの維持運営及び管理

①非会員へのメーカーコード付与

流通業者団体＝全日本機械工具商連合会（全機工連）が管理する商品データベースとの関係で、非会員メーカーのメーカーコード（商品コードの構成要素、英字2～5桁）に全機工連が付番した管理番号（数字5桁）を充てることにした。

②DOS/Vパソコンの標準端末認定

日本IBMの要請でDOS/V版の標準端末ソフトを検証、同社のDOS/Vパソコン2機種を標準端末に認定した。

③「出荷データ」等のファイル中継電文の修正

管材VANセンターの要請に応え、「出荷データ」等のファイル中継電文を可変長から固定長に変更することにした。

3. 全機工連情報化への支援

全機工連の情報化を進めるための機関「機工メイト推進委員会」に委員を派遣し、販売管理システムの開発・普及に協力した。

4. 管材業界との連携調整

隣接業界である管材業界との将来の相互接続のために、管材VANセンター（東京）と事務局同士で連絡を取り合い、取引先コード、商品コード等の整合性確保などの措置をとった。
また、大阪管工機材商業協同組合の情報化委員会メンバーと業界VANについて懇談した。

5. EDIの研究

EDI推進協議会のセミナー等を利用して、EDIを研究した。

【平成8年度活動予定】

1. 抜本的な普及策の策定と実施（継続）
2. 説明会の開催
3. 全機工連情報化への支援
4. 管材、鋸螺など隣接業界との連絡調整
5. EDIの研究

5. (社) 軽金属協会 (J L M A)

(軽圧8社コンピュータ利用研究会 作業部会)

当協会は、1947年12月10日に、アルミニウムやマグネシウムなどの軽金属に関する総合的な調査研究機関として設立されました。会員は、地金、圧延(板、箔)、押出、三次加工、鍛造、鋳造ならびに流通業者からなる170法人(内団体8)で構成しています。

事業内容は、会員構成の特長を生かした委員会組織を主体に運営しており、ISO、JIS、業界規格等の国内外標準化をはじめ、土木・建築、鉄道車両、自動車等の関連を主体とした基礎・応用・開発に関する調査研究事業の推進を図るとともに、表彰奨励事業、統計事業、海外交流事業等、幅広い活動を展開しています。

また、軽金属学会ならびに日本マグネシウム協会の運営について支援しており、業界と学界との交流・協調の促進を図り、技術水準の向上と相互の健全な発展に努めています。

当協会の情報システム化活動としては、アルミ圧延業に携わる会員により構成している「軽圧8社コンピュータ利用研究会」があり、調査・研究・情報交換等の活発な活動を行っています。この研究会の下部組織として、「作業部会」を平成4年に設置し、EDIの調査・研究及び他業界の動向調査を開始し、現在に至っています。

平成7年までにEDIの先進業界であるEIAJ、鉄鋼業界の標準を事例として、軽圧業界のEDI標準をつくるため会員各社の実情を調査し、注文情報等のデータ項目を整理してきました。一方、一部の顧客からのEDIの要望(データ交換、バーコード表示等)に対して、業界として対応すべく調整してきました。

今後の活動として、軽圧業界の商取引の特長に合わせたビジネスモデル、標準メッセージ、データ項目定義等を整理し、業界標準案を作成する予定です。

連絡先 (社) 軽金属協会

〒103 東京都中央区日本橋2丁目1番3号 日本橋朝日生命館

TEL 03-3273-3041 (代表) FAX 03-3213-2918

【平成7年度活動実績】

- 1) 他業界のEDI標準化動向・事例の調査 (EIAJ、鉄鋼標準等)
- 2) 軽圧業界での標準モデル案の作成
- 3) 製品ラベルへのバーコード表示標準案の物流連絡委員会へ提案
結果として、バーコード委員会の設置とバーコード標準案の設定
- 4) 特定メーカーとのEDIの実施

【平成8年度活動予定】

- 1) 先進の業界事例を参考に軽圧業界EDI標準案の作成
・ビジネスモデル、標準メッセージ、データ項目等の調査・整理
- 2) 他業界(特に鉄鋼業界)のEDI推進動向を把握し、EDI実現に向けた活動

以上

6. (財)建設業振興基金 (CI-NET)

CI-NETの検討は昭和63年に研究会が発足して以来、ユーザーである総合建設業者、専門建設業者、資材納入業者に、サポートにあたるVAN会社やソフトウェアベンダーが加わった、有志のボランティア会員(平成8年5月末現在78社)によって、EDIの建設産業標準(CI-NET)の策定作業が行われてきました。この会員構成は産業全体の意向が反映するものとなっており、標準が取り引き関係や企業規模に係わらず広く利用されるものとなるように配慮されています。

1. CI-NET標準の概要

(1) CIIシンタックスルール準拠

CI-NETは当初からCIIシンタックスルール準拠を前提に開発してきています。また、建設産業では特に図面(CAD)データ伝送のニーズが高く、平成5年3月のCIIシンタックスルール改訂を踏まえてCADデータ等のバイナリーデータの伝送を可能とするよう、ビジネスプロトコルを改訂しました。

(2) 標準メッセージ

従来の見積、注文、納入、出来高、請求、支払メッセージにCADデータ封筒メッセージ、標準単位コード第一水準を追加した「標準ビジネスプロトコルVer.1.2」(15,450円)を平成6年11月に公表しました。

2. 実用化の現状

現在、専門委員会の一つである実用化推進委員会において、各業務毎にWGをつくり組織的に延べ約100社間でCI-NET導入のための「実用化を前提とした試行(トライアル)」を行っており、すでに一部は実用に入っています。

3. 今後の展開

建設省にて、今後15年間の建設産業の進むべき道を示す「建設産業政策大綱」及び、それをプレイクダウンした第一期の5ヶ年計画である「構造改善戦略プログラム」が平成7年度当初に相次いで公表されましたが、そのいずれにおいても情報化の推進が重要施策とされています。具体的にはOA化の推進、CAD、EDI、CALCの活用が掲げられ、これらの推進主体として当基金が指名されています。また、発注者としての建設省が、建設費の縮減と公共施設の品質確保・向上を図るため「公共事業支援総合システム研究会」を発足させましたが、これをサポートするメンバーとして当基金も参画しています。

さらに、平成8年度6月当基金が発起人となり、通産省の「企業間高度電子商取引推進事業」の一環として「建設CADデータ交換コンソーシアム」を設立しました。STEPに関する検討、CADデータ交換に関する技術的検討は、このコンソーシアムを中心に行っていくこととなります。

連絡先 (財)建設業振興基金 建設産業情報化推進センター
〒105 東京都港区虎ノ門4-2-12 (虎ノ門4丁目森ビル2号館)
TEL 03-5473-4573 FAX 03-5473-1593

【平成7年度活動実績】

- トライアル実施の拡大(延べ約100社)
- CI-NETコード(トライアル用資機材中間コード)の策定(約15万種)
- 通信手順、CALCに関する調査、及び、その他技術的な問題への対応
- 設備CADデータ交換用フォーマットの検討及びトライアル
- CI-NETシンポジウム'96 TOKYO開催(平成8年2月)

【平成8年度活動予定】

- 実用化トライアル実施の拡大
- 高速伝送手順の検討
- 公共発注者等とのCADデータ交換ガイドライン策定の検討
- CI-NETシンポジウム'96 Osakaの開催(平成8年9月)

7. (社) 鋼材倶楽部 (THE KOZAI CLUB)

社団法人鋼材倶楽部は、昭和22年12月に設立された鉄鋼業界の全国的な組織で、主要なメーカーと流通を担う商社で構成された、国内はもとより諸外国にも例をみないユニークな業界団体です。(会員：メーカー43社、商社76社)

鉄鋼は産業発展と国民生活の向上に欠くことのできない基礎資材です。当倶楽部は鉄鋼の需要・流通に関する調査・分析、統計資料の作成整備ならびに情報の収集を通じて鉄鋼需給の円滑化、適正化につとめるとともに、建築・土木・海洋開発等の分野における鉄鋼の新市場開発とその有効な利用促進を図ることにより、国民経済の健全な発展に貢献しています。

標準化活動に関しましては、昭和43年から帳票コード委員会(現、鉄鋼流通情報化委員会)にて鉄鋼メーカー・商社間における受発注、送状兼請求情報等の標準化を進め、一定の成果を収めてまいりましたが、平成2年～5年には鉄鋼ネットワーク研究会と連携しながらEDI標準の集中開発を行いました。また、平成6年以降は、鉄鋼EDIが実用化フェーズに移行したのを踏まえ設置された「鉄鋼EDIセンター」((社)鋼材倶楽部/鉄鋼流通情報化委員会の下部組織)において、標準の開発・維持管理・調整活動また鉄鋼業界の対外窓口としての活動を実施しています。

(EDIについて取組状況)

現在は、「鉄鋼EDI標準」を基にEDIの実運用の拡大のための、①業界内の鉄鋼EDI適用に関する合意形成、②対面業界との標準内容の調整を軸とした活動を実施中。

連絡先 ・ (社) 鋼材倶楽部 情報開発部 EDI推進課
〒103 東京都中央区日本橋茅場町3-2-10 鉄鋼会館2階
TEL 03-3669-4820 FAX 03-3639-5249
・ (社) 鋼材倶楽部 鉄鋼EDIセンター(事務所)
〒103 東京都中央区日本橋茅場町3-2-10 鉄鋼会館4階
TEL 03-3669-5711 FAX 03-3669-5798

【平成7年度活動実績】

鉄鋼流通情報化委員会(委員長：宮本盛規(新日本製鉄(株)営業総括部長)) / 鉄鋼EDIセンターにて実施。

(1) 主な活動

[標準の開発]

- ・3標準メッセージの開発(検収情報/注文情報B/注文残高情報)他

[標準の実効性の確認]

- ・業際パイロットモデル調査研究開発事業として、「請求支払EDI」のコンセプトの検討ならびに予備実験(商社/コイルセンター間)を実施

[業界内の合意形成]

- ・特殊鋼倶楽部と標準化項目の調整を実施
- ・全国コイルセンター工業組合へのEDI化促進のための提言、普及活動を実施

[対面業界との標準化内容の調整/EDI化の促進]

- ・日本電機工業会との業際EDI共同研究開始
- ・自動車メーカー1社、製罐メーカー2社とEDI開始

[その他]

- ・東南アジアのバーコード/EDI実情調査
- ・「EDICOM'95」(クアラランプール)への参加

【平成8年度活動予定】

(1) 主な活動計画

〔標準の開発／維持管理〕

- ・特殊鋼分野における適用研究の標準への組入れ
- ・品質メッセージの鋼種統合化／棒線以外の条鋼品種への展開
- ・バーコードに関する基礎研究（二次元バーコード等）
- ・標準書の全面改訂

〔標準の実用化〕

- ・特殊鋼倶楽部との連携（標準メッセージの統一）
- ・全国コイルセンター工業組合との連携（標準納品書の作成）
- ・日本電機工業会との業際EDI化共同研究 他

〔その他〕

- ・東南アジア日系コイルセンターとのEDI化に関する具体的検討

(2) 開催予定のセミナーなど

- ・鉄鋼EDI説明懇談会（4回程度）

(3) その他

- ・「EDICOM'96」（ニューデリー）への参加

8. (社) 港湾物流情報システム協会 (POLISA)

[設 立] 平成5年(1993年)6月11日

[沿革]

わが国にコンテナ船が初めて寄港した昭和42年を境に海上貨物輸送は年々大型化、高速化、多頻度化、荷役時間短縮化が図られるようになり、港湾物流関連業界は船積み手続き業務の迅速化、大量かつ集中する書類の効率処理のため電算化を進めてきました。しかし、関連業界間で受け渡される書類には使送便や再入力作業を伴い、さらに転記ミスや再入力ミスがあり効率化を妨げる要因となってきた。これを解決するため港湾物流情報システムの開発研究が昭和49年に始まり、異なる企業間をオンラインで結んで船積関係書類の情報を授受するSHIPNETS構想が昭和55年に提唱された。これに船社、海貨、検量、検数の四業界が参加して5年間に亘り設計、開発、実験を行い昭和61年(1986年)4月任意団体として「SHIPNETSセンター」が発足、日本で初めての異業種間EDI(電子データ交換)事業を開始しました。

世界標準UN/EDIFACT(国連/行政、商業および運輸のためのEDI)の導入、普及が欧米で進み、わが国の港湾物流分野も的確な対応を迫られてきました。この様な背景の下、EDI支援システムの開発、導入、啓蒙普及を総合的に推進する中核体として「SHIPNETSセンター」から(社)港湾物流情報システム協会に改組され、平成5年6月運輸省の認可を得て事業を開始しました。

[組 織] 役員28名(会長、常勤理事、理事、監事)

会員：正会員156社、準会員8社、賛助会員6社 事務局9名

[事業]

(1)港湾物流の効率化を図るための情報システムに関する

- | | |
|------------|------------|
| ① 調査・研究・開発 | ② 情報の収集・提供 |
| ③ 研修 | ④ 相談・指導 |
| ⑤ 刊行物の発行 | ⑥ 運営・保守管理 |
| ⑦ 啓蒙・普及 | |

(2)その他、港湾物流に関わる事業の健全な発展に寄与するために必要な事業

[展望]

運輸省は事業者が連携して行う電子計算機の利用の態様、その実施の方法及びその実施に当たって配慮すべき事項についての指針を策定し、公布しました(告示第394号)。この告示により、国際物流EDI導入・推進のため物流EDI推進機構が発足し、その国際部門である国際物流EDI推進部会の事務局として当協会が指名され、実用化推進事業を担うことになりました。

これからの情報化コンセプトは、対象業務として輸出、輸入、NVOCC(海上運送利用業者)もあり、さらに船舶管理、コンテナ管理も包含し、対象船はコンテナ船だけではなく、在来船、自動車船も含み、日本のすべての港で、税関、船社はじめあらゆる物流関連業界、省庁をリンクする港湾VANを整備して、EDI化を実現することにあります。既存の共同利用型ネットワークを機能改善した上で、関連ネットワーク(POLINET/S.C NET/S.F NET)を相互接続する「港湾VAN」を整備し、活用していくことを研究しています。さらに、平成11年10月に更改予定の海上貨物通関システム(SEA-NACCS)との相互接続も重要な検討課題と位置付け、研究作業を進めています。

このようなEDI推進の展望を踏まえ、港湾VANの中核を目指して協会はPOLINET中期整備計画を策定し、平成8年度から具体的な整備事業の推進に着手しています。

また、EDIの意義・必要性・導入方策等について啓蒙普及を強力に図り、港湾物流に携わる各種企業がその推進に必要とする人材確保などを支援すると共に、ネットワークの参加者、業種の拡大、利用促進を図るために、EDIに必要なパソコンベースの汎用変換ソフトウェアの導入ガイドラインの作成、開発、提供事業を進めています。

連絡先 (社) 港湾物流情報システム協会

東京都中央区八丁堀4-7-6 第二東邦ビル5階

TEL 03-3555-8777 FAX 03-3555-8779

9. (財) 国際情報化協力センター (C I C C)

財団法人国際情報化協力センター（略称CICC）は、情報化を進めようとする国に対する支援・協力を推進する目的で、1983年6月1日に設立されました。先進国における情報化の進展は目覚ましく、経済社会の発展に大きく寄与していますが、これらの国々の情報化は著しく立ち後れています。このため、情報化の推進を図るため、次の様な事業を行っています。

■情報技術コンサルティング

各国の情報化のためのインフラストラクチャーとなるようなプロジェクトに対して、その計画立案の段階から技術的内容に関するコンサルティングのため、双方の専門家の派遣・招聘による意見交換或いは調査の実施などを行っています。

■共同研究開発

各国と共同して情報技術分野で、次の3つの共同研究を行っております。

- 1.簡易操作型電子設計・生産支援システム（MATIC）に関する研究協力
中国、インドネシア、シンガポール、マレーシア、タイとの共同プロジェクト
- 2.アジア環境情報ネットワークに関する研究協力
インドネシアとの共同プロジェクト
- 3.「近隣諸国間の機械翻訳システム」の共同研究開発のフォローアップ事業
中国、インドネシア、シンガポール、マレーシア、タイとの共同プロジェクト

■コンピュータ・システム技術研修

1. 国内研修

各国からの研修生を日本に招聘して技術研修を実施しています。

上級システムエンジニアコース、アプリケーションエンジニアコース、専門技術コース

2. 現地研修

■情報技術の国際標準化推進

アジア諸国が情報技術の標準化について各国間の意見の交流を深める場として、アジア情報技術標準化フォーラム（AFSIT）を主催しています。

■国際交流

「二国間情報化協力会議」を開催し当該相手国の情報化推進を支援しています。また、東南アジア地域コンピュータ連合（略称SEARCC）と共同でアジア・オセアニア地域の問題を検討する専門部会を開催するなど緊密な連携を持っています。

■調査・情報提供

各国の政府機関や関係機関などとの密接な連絡のもとに、各国の情報化に関する情報、データ、文献などの整備と分析を行って、賛助会員への情報提供サービスを行っています。

■出版・インターネットによる情報発信

定期刊行物、各種調査レポート、ホームページ (<http://www.cicc.or.jp>)

連絡先 (財) 国際情報化協力センター
〒108 東京都港区三田3-13-16 三田43森ビル15階
TEL 03-3457-0941 FAX 03-3457-0944

【平成8年度活動予定】

第10回AFSIT／二国間情報化協力会議／
SEARCC'96（タイ）参加等

10. (財) 国際ロボット・FA技術センター (IROFA)

IROFAは、ロボット・FA (Factory Automation) 技術に関する基盤技術の研究開発、国際共同研究の推進、標準化の推進等を図ることにより、ロボット・FA技術のフロンティアの拡大に貢献し、ひいては我が国及び国際経済社会の発展に寄与することを目的として、'85年6月に通商産業省の認可を得て設立。また、'90年4月には、21世紀を指向した次世代高度生産技術の開発を行うIMS国際共同研究プログラムの推進を図るため、付置機関として、IMSセンターが設置された。

現在、実施している主な事業は、

1. 基盤技術事業として、①組立自動化システム (高度パラレルメカニズム・3次元視覚システム)、②フレンドリ・ネットワークロボテックス、③インバースマニユファクチャリングシステム等の調査研究開発
2. 国際共同研究事業として、IMS国際共同研究プログラムの推進
3. 標準化事業として①生産時点情報管理技術 (POP) の調査研究、②ISO/TC184 (国際標準化機構/産業オートメーションシステムと統合) への参加
4. 研修事業として、各県のテクノポリス開発機構等との共催によるロボット・FA技術者を対象とする教育研修の実施
5. 調査事業として、①欧州におけるロボット・FA技術動向、②アジアにおける生産システムの高度化等に関する調査研究の実施
6. FAのオープンシステム環境の確立を目的として、平成8年度「FAオープン推進協議会」を設置し、①分散型生産システム構築技術の開発、②通信環境の開発、③FAコントローラの標準仕様の開発等を実施

連絡先 (財) 国際ロボット・FA技術センター 総務部 (大湯)
〒105 東京都港区愛宕1-2-2 第9森ビル
TEL 03-5472-2561 FAX 03-5472-2567

11. 写真業界流通情報システム協議会 (CPTI)

写真業界では、1987年2月にビジネスプロトコルの標準化を検討することを目的とし、*写真関係6団体により「写真業界流通情報システム化懇談会」が設立されました。

この懇談会で、とくに取引伝票、取引コード、データ交換フォーマット及び伝送制御手順の4テーマについて標準化作業が開始されました。この標準化作業はその後同懇談会から「写真業界流通情報システム協議会」に受け継がれ、今日に至っています。

この協議会でこれまでに標準化された事項は以下の9項目です。

- (1) 伝票の標準化 (写真業界統一伝票)
- (2) 商品コードの標準化 (JANコード)
- (3) 取引先コードの標準化 (共通取引先コード)
- (4) 伝送制御手順の標準化
- (5) データ交換フォーマットの標準化
- (6) データ交換規約の標準化
- (7) データ交換運用諸規則の標準化
- (8) DP専用インストアコードの標準化
- (9) JANコード等商品情報連絡用フォーマットの標準化

1996年4月発行の総合マニュアル改訂第4版に追加された事項は以下の2項目です。

- (1) 品名標記の標準化
- (2) DP製品に関する標準化

現在は以下の3項目を中心に活動していく予定です。

- (1) 写真業界ネットワーク構築に関する調査研究
- (2) 写真業におけるインターネット活用の研究
- (3) ラボ関係に関する標準化作業

なお、DP製品標準コード体系がまとまり、今後ラボ業界で全国的に使用されていく予定です。

*写真関係6団体：

- ・全日本写真材料商組合連合会
- ・日本写真映像用品工業会
- ・写真流通商社連合会
- ・写真感光材料工業会
- ・全日本カラーラボ協会連合会
- ・日本写真機工業会

連絡先 写真業界流通情報システム協議会 (日本写真機工業会 国内業務部)

〒102 東京都千代田区一番町25 JCHビル

TEL 03-5276-3891 FAX 03-5276-3893

12. (財)住宅産業情報サービス (HIIS)

1. 事業概要

当財団は昭和46年11月に設立されました。主な事業概要は次の通りです。

- (1)住宅情報提供事業：住宅生産、資材流通、経営管理に役立つ内外のカレント情報、あるいは基礎的資料を定期的に発行します。(月刊「住生活」等)
- (2)ハンドブック作成等事業：最近の内外住宅統計を収録した住宅ハンドブックを発行します。
- (3)工業生産住宅品質向上対策事業：工業生産住宅等品質管理優良工場等認定規定に基づき、優良な工場の認定を行います。(通商産業大臣に登録した認定事業)
- (4)住宅産業のあり方に関する調査研究事業：住宅産業技術革新、高度情報化のめざましく進展する国際化社会の中にあってライフスタイルの変化に対応する諸問題を、学識経験者からなる委員会を設置し調査研究を行います。
- (5)HIIS-NET情報事業：通産省告示第172号(住宅設備機器等流通業における電子計算機の連携利用に関する指針)の実施体制機関として住宅産業界における電子情報システムのネットワーク化による情報事業を行います。

2. EDIについての取組経緯

昭和62年に委員会を発足させ、住宅産業界における業界標準の作成事業を進めてきた結果、平成4年8月に標準ビジネスプロトコルVER.1.0を完成しました。

続いてセミナー、説明会等の普及・啓蒙活動、マスコミに対する発表等の広報活動を行いながら、各企業への参加勧誘を行い、平成5年9月よりトライアル実施、同年12月よりHIIS-NET情報事業として稼働を開始する段階に入りました。平成8年6月現在、メーカー3社、商社2社、問屋2社、合計7社の間で出荷情報の交換を実施しております。

また平成8年2月には、住宅産業情報システムネットワーク説明書を改定し、普及・啓蒙に努めております。

3. EDI推進協議会に期待すること

- (1)EDI導入費用に対する特に中小企業向けの強力な支援策(PR、助成等)の実施促進
- (2)既存の各企業垂直VANとCII-EDIサービスとのかかわり合いについての研究体制確立とその方向性の提示
- (3)CIIシンタックスルールにおけるリアルタイム処理ルールの早期開発

連絡先 (財)住宅産業情報サービス 業務第2部
〒105 東京都港区虎ノ門1-23-7 第23森ビル
TEL 03-3502-8541 FAX 03-3503-1339

【平成7年度活動実績】

- 平成7年6月 ・HIIS-NET利用拡大委員会開催、EDI普及啓蒙活動のアップを図る。
8月 ・大手流通企業(ホールセラー)グループとの間で、端末共有化の共同研究を開始。
平成8年2月 ・住宅産業情報システムネットワーク説明書を改定。
2月 ・住宅産業に係わる高度情報化調査研究委員会において、EDIアンケート調査を実施。

【平成8年度活動予定】

- 平成8年4月 ・建材産業情報化研究開発事業(略称KISS)に参加。

13. (社) 情報サービス産業協会 (JISA)

(社) 情報サービス産業協会は、情報サービス産業の全国的な業界団体として、昭和59年に通商産業省の認可を受けて誕生し、その前身である(社) ソフトウェア産業振興協会と(社) 日本情報センター協会の時代から数えると25年の歴史を有しております。会員数は平成8年5月31日現在で正会員540社、賛助会員83社の計623社で構成されています。

当協会は日本の有力なソフトウェア企業や情報処理サービス企業を網羅し、業界の地位向上と経営の高度化に基本理念をおき、20の委員会、その他懇談会、研究会、地区会等を擁し、①会員のビジネス・サポート②新規市場の開拓③業界内外の交流の場の拡大等、国内はもとより国際的にも活発な活動を展開しております。

情報サービス産業がさらなる発展を遂げるためには、EC/CALSあるいはインターネットの普及など、社会や産業、個人にまで及ぶネットワーク化の進展のなかで、「情報技術を活用した日本経済の活性化」に貢献することが重要であり、そのためにEDIはもとよりネットワーク関連事業全般について以下のような活動を展開しております。

特に、平成7年度はEDIを含む広い概念としてのEC/CALに注目し、ソフトウェアCALS委員会を設置し、システム構築取引におけるCALS適用について検討するとともに情報通信委員会ではインターネットに焦点を当て、今後の情報通信インフラとしてのインターネットの将来性に関する検討を行いました。

連絡先 (社) 情報サービス産業協会
〒135-73 東京都江東区青海2-45 タイム24ビル 17階
TEL : 03-5500-2610 FAX : 03-5500-2630
ホームページ : <http://www.jisa.or.jp>

14. (財) 情報処理相互運用技術協会 (INTAP)

INTAP(Interoperability Technology Association for Information Processing, Japan)は、昭和60年(1985年)に通商産業大臣の認可を得て設立された公益法人です。

本財団は、情報処理における相互運用技術に関して、研究開発、調査研究、普及啓発等の行うことにより、情報技術の進展および情報処理の振興を図り、もって情報化社会の健全な発展に寄与するとともに我が国産業、経済の発展および国際社会への貢献に資することを目的としています。

① 次世代ネットワーク技術に関する調査研究

近未来にニーズが顕在化すると予見される情報通信基盤および超高速ネットワークについて、インターオペラビリティの確保の観点から調査研究を行う。

② 新しいネットワーク環境に対応した実装規約の開発

開発した実装規約はJIS(別冊参考)として公開するとともに、AOWに討議用原案を提出し、国際標準プロフィール(ISP)としてISOに寄書する。

③ 実装規約に準拠する権威ある評価技術の確立とサービスの提供

国際性のある製品評価の試験検証技術を確立し、通商産業大臣告示に基づく認定試験テストサービスを提供する。

④ ネットワーク製品の評価技術と相互運用性の推進およびテストベッドの整備

相互運用性の確保のための規格適合性試験と相互運用性試験およびテストベッド機能を整備する。

⑤ コンピュータネットワークの相互運用性確保に必要な実装規約と品質評価技術についての国際協調

(イ) アジア・太平洋ワークショップ(AOW)の主催、(ロ) 相互運用性の評価技術と国際調整

⑥ インターオペラビリティ技術に関する普及広報

会報(INTAPジャーナル)の発行、セミナーの開催等により相互運用性技術の普及を図る。

当協会は上記事業に賛同いただく企業団体で構成され、平成8年6月現在の会員数は42です。

連絡先 (財) 情報処理相互運用技術協会 総務部

〒160 東京都新宿区大京町24 住友外苑ビル3階

TEL 03-3358-2721 FAX 03-3358-4753

ホームページ：<http://www.intap.or.jp>

【平成7年度活動実績】

実装規約の開発、製品の規格適合性試験サービスおよび相互運用性試験環境の整備等の事業を国際標準(開放型システム間相互接続)およびde fact標準との共存、融合を視野に入れて行った。

①実装規約は第4版を5種類公開したほか、現実の技術環境に対応して新しい実装規約(ATM、ダイヤモンドプライオリティLAN、100BASE-X)の開発に着手した。

②情報処理のグローバルな相互運用性を実現するためのONSの開発を行った。ONSは企業間EDI/EC等基幹業務のセキュアな通信の基盤技術となる。

③試験検証センター(ICTC)は、試験サービスの簡素化を行い、サービス運用基準の変更を行った。

【平成8年度活動計画】

①セキュアでオープンなネットワークシステム構築のための技術の確立

②GII推進のための基盤整備に対する貢献

③実利用に向けた規約整備/ソフトウェア試作等の推進

16. 石油化学工業協会 (JPCA)

石油化学工業は、石油や天然ガスを原料として合成樹脂、合成繊維原料、合成ゴムなど多種多様な化学製品を製造し、その用途は自動車、家電、日用雑貨等あらゆる分野に使われ、国民生活の向上に大きく貢献しています。石油化学工業協会は、昭和33年6月に設立され、現在石油化学製品の生産会社を中心とした33社の会員により構成しております。事業内容は、会員相互の親睦、連絡、協調を図り、石油化学産業に係わる種々の問題について調査研究、情報収集、意見の発表及び関連業界との連絡等を行っております。

当協会のEDI推進活動に当たっては、情報通信委員会、ビジネスプロトコル小委員会において、昭和60年8月よりビジネスプロトコルの標準化について検討を開始し、二度に亘るモデル案の策定を経て、平成2年2月に石化協標準ビジネスプロトコル (JPCA-BP) を設定致しました。その後、CIIシンタックスルールへの対応、(社)日本貿易会との会合を重ね、平成4年7月より同標準に基づいた大手総合商社との本格的な電子取引が開始されました。

また、中小企業への情報化推進活動として、平成5年10月には、大手商社以外の専門商社を対象としたパソコン用受発注パッケージソフト (JPCA受発注パッケージ) を開発し、その運用・維持管理に努めております。

さらに、平成8年度からは、通産省の「企業間高度電子商取引推進事業」に参画して、上記既存システムの高度化・多様化を図るとともに、物流標準EDIの推進、さらには電子マーケットへの対応について具体的検討・作業を進めており、今後の石油化学業界における重要テーマとして、その推進を図っていきたいと考えております。

最後に、本協議会がEDI普及に関する牽引車となり、国内外にわたるEDI導入が早期化され、今後ますます関係省庁や団体等、業際間における意見交換の場となることを切望しております。

連絡先 石油化学工業協会 総務部
〒100 東京都千代田区内幸町2-1-1 飯野ビル
TEL 03-3501-2151 FAX 03-3501-3895

【平成7年度活動実績】

- ・JPCA-BP、JPCA受発注パッケージの運用管理等
- ・物流EDI検討
- ・日本貿易会との情報交換会の実施
- ・EDI推進協議会主催「平成7年度普及研修会」参加
- ・EDI実務担当者研修会の実施

【平成8年度活動予定】

- ・石油化学業界におけるエレクトロニック・コマースの推進
- ・JPCA-BP、JPCA受発注パッケージの運用管理等
- ・EDIに関する内外の動向把握及び調査・分析
- ・情報関連団体の各種委員会への参加・協力
- ・JPCA-RDBの構築

17. 石油連盟 (PAJ)

石油連盟 (Petroleum Association of Japan) は、1955 (昭和30) 年11月、我が国の石油精製・元売会社、すなわち、原油の輸入・精製、石油製品の全国的な販売を行っている企業の団体として創立され、現在、24社の会員会社で構成されています。

我が国の産業活動や国民生活にとって、一次エネルギー供給の約60%を占める石油は、重要な基礎物質です。しかし、必要とする原油の99.7%を中東をはじめとする海外の産油国から輸入しています。このため、石油の安定供給の確保は、我が国のエネルギー政策の重要な課題となっています。

石油連盟は、内外の石油情勢を的確に把握して適切な対策を講じること、石油および石油産業の社会的な重要性について広く理解を得ることなどを重要な業務としています。

石油連盟の組織は、最高決議機関である理事会の下に常務会、さらにその下部に政策、調査、環境安全、技術、財務、石油税制、運輸、広報、備蓄、空港の10委員会、36小委員会・専門委員会をもち、そのほかに石油連盟会員会社以外の参加・協力を得て組織される三つの付置機構を加えて、全体が構成されています。事務局は、総務部、技術環境部、財務部、内国調査部、外国調査部、広報部、油濁対策部で構成されており、企画、調査、調整、PR等、多方面にわたる業務を行っています。

石油は一次エネルギーの大宗をなしており、あらゆる経済主体と密接な関係をもち、国民生活を支える役割を果たしています。このため、石油の安定的、効率的供給体制を確立していくことは石油業界に課せられた社会的使命といえます。特に燃料油については多くの産業界と取引関係にあり、その受発注業務等の効率化のためにもEDIを核とする高度情報化システムの構築が不可欠と考えられるようになってきました。そのためには関係業界が産業界全体にも及ぶ規模であるという実態に即して、業種・業態横断的に使用可能な関係各業界によるコンセンサスによる「標準メッセージ」を開発する必要があります。

当連盟では、このような状況をふまえ、平成8年度より「EDI専門委員会」を設置し「燃料油標準EDI」の開発に着手いたしました。

連絡先：石油連盟 (担当：内国調査部内国調査課)

〒100 東京都千代田区大手町1-9-4 経団連会館

TEL 03-3279-3814 FAX 03-3242-5688

【平成8年度活動予定】

- ・燃料油標準EDIの導入に係わる準備 (調査・開発)

18. (社)セメント協会(JCA)

1. 事業内容

(社)セメント協会はセメント製造会社を会員として昭和23年(1948年)2月に設立された団体で、現在の会員数は20社です。事業の目的は、「セメントの生産、流通及び消費の増進ならびに改革を図り、わが国産業の発展と国民生活の向上に寄与すること」で主たる事業は以下のようになっています。

- ①セメントの生産、流通及び消費に関する調査及び情報提供
- ②セメント事業の合理化方策の推進
- ③セメントに関する広報普及活動
- ④セメント及びコンクリートに関する学術的・技術的調査、試験研究及び技術的指導
- ⑤国会・政府等に対する具申または答申等

上記の業務を遂行するため、理事会の下に10の委員会を組織し、さらにその下部組織として各種専門委員会を設け、数々の活動を行っています。

2. 情報関連活動

当協会の情報化の活動は高度情報化に対応するため、昭和59年10月に「情報化研究会」を発足させたのをきっかけに、昭和61年5月に情報推進専門委員会を設置し、「セメント業界VAN推進」の基本方針の下に、昭和62年7月より当協会と加盟各社との間に「ネットワーク」を構築し、セメント需給関係統計調査を中心に、データの迅速かつ正確な集計処理等の活動を行っています。

3. EDIとしての取り組み

平成5年4月より情報専門委員会の下部機関の情報企画部会として引継ぎ、各産業界団体等のEDI動向等の情報を収集、研究しております。

連絡先 (社)セメント協会 調査部
〒104 東京都中央区京橋1-10-3 服部ビル4階
TEL 03-3561-8633 FAX 03-3567-8570

【平成7年度活動実績】

・情報専門委員会

- (1) FAXサービススタート
 - (イ) 定期帳表FAXサービス
 - (ロ) 文字情報サービス
- (2) FAXサービスの能力アップ
電話回線を2.5倍へ

【平成8年度活動予定】

- ・情報専門委員会
- ・建材産業情報化研究開発事業に参加し業務協力
- ・前年度業務の継続予定

19. 繊維産業構造改善事業協会 (TIRA)

当事業協会は、昭和42年9月1日に特定繊維工業構造改善臨時措置法に基づき設立されました。設立以来一貫して繊維工業の構造改善業務を担当しており、平成6年からは小売業を事業対象に含めると共に、名称を繊維産業構造改善事業協会に改め、構造改善事業の支援の他、繊維産業振興のための需要開拓、取引の適正化、情報の収集・提供、情報化に関する調査研究などの事業活動を展開しております。このうち、情報化に関する事業は、平成5年12月に繊維工業審議会及び産業構造審議会から通商産業大臣に答申されました新繊維ビジョン「今後の繊維産業及びその施策の在り方」を受けて、平成6年度からクイックレスポンス (QR) を実現する上で不可欠な繊維産業情報ネットワーク構築のために必要な基盤整備事業としてQR基盤整備委員会を設置し、QRコードセンターの構築、EDIの標準化及びPOS情報分析システムの開発などを行っています。また、平成7年度にQRに基づく繊維産業における情報化を一段と加速するためEDIをはじめとする情報技術を活用して生産・流通を短縮・効率化するTIIP事業（繊維産業革新基盤整備事業）を開始しました。さらに、平成6年9月に設立されましたQR推進のための業種横断的組織であるQR推進協議会（会長 瀧澤 三郎）の事務局として事業運営の支援を行っています。

連絡先 繊維産業構造改善事業協会 繊維ファッション情報センター
〒105 東京都港区西新橋1-6-21 大和銀行虎ノ門ビル6階
TEL 03-3503-7791 FAX 03-3503-7838

【平成7年度活動実績】

- ・QR基盤整備委員会による審議
- ・本委員会 参加企業数 40
- ・14専門委員会 参加企業数 213 (延べ)
- ・TIIP事業の推進
- ・QR推進協議会による標準化、普及事業

【平成8年度活動予定】

TIIP事業の推進及びQR基盤整備委員会並びにQR推進協議会の運営を行います。
主な活動項目は、以下のとおりです。

- ・TIIP実証実験ネットワークの構築、運用
 - ・EDI対応業務システムの開発
 - ・QRコードセンター・システムの試行運用
 - ・EDIの試行運用・評価（平成7年度標準メッセージ作成成分）
 - ・EDI標準メッセージの作成
 - ・POS売れ筋分析システムのシステム開発
 - ・TAリンクージ用EDIの試行運用・評価
- * QR推進協議会
総会員数 315（法人会員201、団体会員60、賛助会員54）

20. 全国コイルセンター工業組合

[工業組合の概要]

全国コイルセンター工業組合（理事長：稗田晃也 大阪鋼圧（株）代表取締役会長）は、薄鋼板切断加工業者（コイルセンター）の全国団体で、鉄鋼メーカーが出荷する鋼帯（コイル）を自動車、電機、建材、機械等広く需要各産業界の必要とするサイズに切断加工して安定供給する全国152加工流通業者で組織されている。

コイルセンターの誕生は昭和30年代と比較的に新しい業界で、昭和30年代に任意団体として全国組織化され、その後わが国鉄鋼需要の増大に伴い派生する鉄鋼加工流通業界固有の諸問題解決を目的に、昭和56年9月中小企業の組織に関する法律に基づく工業組合に組織を強化し現在に至っている。

コイルセンターが切断加工して需要各業界に供給する鋼板量は、ピーク時の平成2年度には2,340万トン記録し、国内全鋼材需要量7,640万トンの30.6%を占めるに至っている。

[EDIに関する活動]

鉄鋼ネットワーク研究会のEDI標準化研究活動に対応して、当工業組合としても薄鋼板流通に於ける中核的業界としての立場から、EDI標準化と整備に取り組む必要があるとの認識に立って、平成5年7月1日、技術部会の下部組織としてEDI専門分科会（分科会長委嘱・奥澤明男理事・技術委員長・奥澤産業（株）代表取締役社長）を新設した。

平成6年10月、EDI基礎研究の進展に伴い、同専門分科会をEDI委員会（委員長・奥澤明男副理事長）に改組、組織を強化して今日に至っている。

(1) EDI専門分科会の基礎研究活動

分科会は設立後、平成6年2月まで、EDI標準化、トランスレータ、バーコードについて基礎的研究を進め、「鉄鋼EDI標準原案」（鉄鋼ネットワーク研究会編）の理念を尊重して、これをベースにコイルセンター業界の立場から詳細な実行案の研究を継続することになった。その研究の一環として、平成6年はパイロット・モデル・コイルセンターを数社選定してEDI標準化事例研究を行った。

(2) EDI委員会の実用化へ向けての活動

EDI委員会は、これまで重ねた基礎研究基盤に立って、鉄鋼ネットワーク研究会と協力して第2回パイロット・モデル・コイルセンター事例研究を進めるとともに、日本自動車工業会、日本自動車部品工業会、日本電機工業会等需要各業界のEDI化への取組みの現状についてヒアリングを実施した。

以上の調査結果を総合して、同委員会は基礎研究の段階から実用化研究の段階を迎えたとの結論に達し、全組合員を対象に「実施に伴う混乱と多大な経費の投入回避」を探るアンケートを配布した。この調査結果は会報「コイルセンター」（NO118 - 平成7年7月号）で組合員に報告した。

(3) 組合員への啓蒙活動

全組合員にEDIの知識を普及するため、研究成果報告会を平成7年7月に東京、10月に大阪で開催した。今後も随時必要に応じて開催する方針。

連絡先 全国コイルセンター工業組合事務局
〒104 東京都中央区日本橋茅場町3-2-10 鉄鋼会館
TEL 03-3662-6590 FAX 03-3662-7674

【平成7年度活動実績】

(1)組合員に対する報告会等の啓蒙活動

前年度に鉄鋼ネットワーク研究会と共同で実施した「業際EDIパイロット・モデル事例研究成果」及び、全組合員を対象に実施した「アンケート調査結果」の報告会を7月11日東京・鉄鋼会館で、10月11日大阪・鉄鋼会館で開催した。

(2)鉄鋼EDIセンターとの連携活動

当年度は、「コイルセンターEDIパッケージの実用化研究」及び「コイルセンターの納品書標準化研究」を重点に活動が展開された。

合同会議は平成7年6月6日、15日、7月25日、9月27日、11月14日、17日、27日、12月5日、平成8年1月24日、2月7日、22日の11回にわたり開催されている。

(3)委員会の開催

合同会議で審議された課題のうち、コイルセンター固有の課題解決のため、合同会議出席委員によって、合同会議終了後随時開催された。

(4)標準納入伝票作成研究資料としてのサンプル伝票の収集とその分析作業

委員会の決議によって、納入伝票標準化研究作業に必要な資料として現在コイルセンターで使用されている伝票を組合員の協力を求め収集することとなり、第一回作業では「需要家指定伝票」が、第二回作業では「自社伝票」が収集分析された。

(5)ワーキンググループの設置

(4)項による収集分類作業の結果、標準納入伝票の作成概念が把握されたので、今後の作業を迅速に進めるため、項目WG、フォーマットWGの2専門研究体制を固めた。

【平成8年度活動予定】

(1)「項目」「フォーマット」の2WGの研究成果を待って、実用化への作業を進める。既に項目WGは5月22日、フォーマットWGは6月7日初会議を開き研究に着手した。8月末までに「コイルセンターの標準納入伝票」の成案を得る予定。

(2)通産省の指導する「企業間のEC実証プロジェクト」に基づき今年度発足する「鉄鋼EC研究会」（仮称）の「業際プロトコル」研究作業に、当工業組合EDI委員会としても協力し、共同研究を進める体制を整備する。

当EDI委員会としても「コイルセンターの出側のEDI化は、業界近代化に避けて通れない最重要案件」との認識に立って、幅広く柔軟な協力体制を整備していく方針で、既に6月6日、12日の2回「鉄鋼EC準備会」と合同会議を開催している。

以上

23. 全国鉄鋼特約店連合会（全鉄連）

<鉄鋼特約店とは>

当連合会は鋼材販売業者の団体である。鉄鋼業界では「特約店」と呼称されている。その「特約店」という言葉は戦中、戦後の統制経済で使われた言葉がそのまま業界用語として残っているだけで実質はないといっている。

川上のメーカーから川下のユーザーまでの流れのなかでは、2次流通業者に大別される。例外はあるがメーカーとは直接取引を行っていない。仕入れソースは総合・専業商社である。売り先は中小零細な需要家が多い。また、特約店自体も企業規模からいえば、大半が中小企業である。

鉄鋼流通におけるその機能は、メーカー、商社が把握しきれないほど細かく、そして不特定多数な需要に対応するもので、いわば毛細血管のような役割を果たしている。

<団体概要>

【創立】 昭和45年6月17日に全国10団体、構成員総数953社で発足した。ちなみに、現在は全国32団体、構成員総数1,369社。

【主な活動】 創立以来、一貫して市場の安定、商道徳の高揚をスローガンとしてきた。そのため、メーカー商社との定期的な懇談会が月に1回開催されており、意見交換の場となっている。また、通産省とは四半期に一度、需給見通しについて意見を述べる会合を持っている。その他、商社の業界団体とも不定期ではあるが会合を持っている。

定時総会は全国各団体の持ち回り制のようなどころがあり、地元団体がホストとなり運営に当たっている。だいたい、130名の役員が出席している。また、月に1回常任理事会を開催し、基本的な運営方針を協議している。

会報は月1回刊行。その他、数量調査は毎月実施（東京・大阪・愛知の特定118社）、意識調査は四半期に一度（対象は全会員）。

連絡先 全国鉄鋼特約店連合会事務局
〒103 中央区茅場町3-2-10鉄鋼会館内
TEL 03-3808-2350 FAX 03-3808-2358

24. 全国電機卸商組合連合会

全国電機卸商組合連合会は、家電製品卸販売業者の全国46都道府県単組をもって構成する全国組織体で、家電製品の国内普及と共に年々過熱化する市場競争を憂い、昭和37年に小売業の育成と卸売業の健全なる経営の確立、流通秩序の確立、家電業界の健全なる発展を目的として設立され現在に至っております。

会員数は、46団体、参加組員数は632社で正副会長会議、常任理事会、理事会、専門委員会（流通、経営、渉外、広報、組織）に分かれ、家電業界にかかわる様々の問題に取り組んでおります。

現在の組員企業はメーカー系列の販売会社であり、関係友好団体である（社）日本電子機械工業会が実用化した業界標準EDIを取入れ、業務範囲を順次広げている企業もあります。

当連合会と致しましても、EDI推進協議会の活動を会員企業ばかりでなく電子部品流通業、小売業にも広く周知して行きたいと考えております。

EDI推進協議会には、業界を越えた標準策定を期待致しますと共に各企業に対する普及等、一層の促進を期待しております。

連絡先 全国電機卸商組合連合会 事務局（月橋）
〒113 東京都文京区湯島3-6-1 全ラ連会館内
TEL 03-3832-4295 FAX 03-3831-3034

【平成7年度活動実績】

- 平成7年 6月30日 東京都電機卸商業協同組合を中心として、EDIと物流効率化を目的とし中小企業労働力確保法推進事業費補助金事業を推進した。（別冊報告書）
- 7月18日 第4回EDI推進協議会総会に参加
- 10月11日、20日、11月9日、平成8年1月18日、2月8日、EDIWG実施
- 12月8日 JEDIC三木課長に「中小企業のEDIの導入の仕方」を演題で講演会を実施。
- 平成8年 2月21日 中小企業労働力確保法推進事業費補助金事業の集大成のEDI・物流効率化のマニュアルを基に講習会を実施した。
（機関紙「東京電機卸」に上記実施事項を掲載し各500部を配布）

【平成8年度活動予定】

- 平成8年 5月 東京電機卸が中心となり作成した別冊報告書に基づき情報システム改善に向けた研修会を開設しEDIの普及推進に努める。
- 7月 第5回EDI推進協議会総会に参加予定
- 7月～平成9年3月 EDIの商社間取引の研究を更にすすめる。

25. (社) 全日本文具協会

当協会は昭和63年に文具製造に関する任意団体として設立、平成3年に社団法人化しました。現在、119の企業及び団体からなる会員があり、以下のような事業を行っています。

- ・文具に関する調査及び研究
- ・情報の収集及び提供業務
- ・研修会及びセミナー等の開催
- ・国際見本市の開催
- ・知的財産所有権の擁護

当協会が実施している業界情報化の事業として、当協会の外郭団体、「日本文紙データ交換機構（SE D I O）」（会員数269）の、事務局としての運営管理があります。当機構は、文具及び紙製品業界（以下、「文紙業界」）の近代化、合理化を促進するため、文紙業界の包括的な統一データ交換ネットワークを構築し、データ交換の効率良い運営を図ることにより、文紙業界の健全な発展の向上に寄与することを目的に、設立されました。既にバッチ処理による企業間のデータ交換を実施しており、その改善、普及、さらに、リアルタイム処理実現のための検討を、バッチ部会とリアルタイム部会を設けて行っています。

この他に、昨年度は、日本小型自動車振興会の補助金による事業として、「データ交換システム導入推進等の調査研究」を実施しました。本事業では、「EDI導入推進調査委員会」の開催（7年度は5回開催）、10月にシンガポールで開催された「COMDEX」アジア'95の視察及びシンガポールネットワークサービス社の訪問、「文具・紙製品業界EDI導入推進調査報告書」の作成などを行いました。

また、今年度から、通商産業省の第2次補正予算関係の事業として、「文紙事務器高度情報化実証実験」を開始します。

連絡先 社団法人 全日本文具協会 専務理事（関根）
〒111 東京都台東区柳橋1-2-10 東京文具共和会館6階
Tel 03-5687-0961 Fax 03-5687-0340

26. 全日本電設資材卸業協同組合連合会 (JEDA)

【平成7年度活動実績】

1. 電材VAN推進委員会を開催

- ①平成7年4月6日(木) 組合事務所
平成7年度電材VANセンター事業計画について
- ②平成7年6月22日(木) NTTデータ通信(株)
端末機の利用促進について
- ③平成7年7月3日(月) 組合事務所
機械化実施状況アンケート調査について
- ④平成7年9月29日(金) 組合事務所
電材VAN端末機の利用促進キャンペーンについて
「実施要項運用」最終確認をする。
- ⑤平成7年11月17日(金) 組合事務所
「電材VAN端末機利用促進キャンペーン」10月度実施状況の確認。
「機械化実施状況アンケート」結果報告をする。
- ⑥平成8年3月22日(金) 組合事務所
「電材VAN端末機の利用促進キャンペーン」経過報告と一部実施方法の変更。
平成7年度収支見込と平成8年度予算(案)
平成7年度事業報告と平成8年度事業計画(案)

2. 電材VANメーカー懇談会を開催

- ①平成7年11月17日(金) 組合事務所
「電材VAN端末機利用促進キャンペーン」10月度実施状況の確認。
「機械化実施状況アンケート」結果報告をする。

3. 電材VANシステム説明会を実施

- ①会場に端末機を持ち込み臨時回線を開設、デモを交え説明会を実施。
 - 1)平成7年7月5日(水) 新潟県 ホテル泉慶
関東ブロック正常取引・経営(委)合同会議
 - 2)平成7年9月13日(木) 千葉県 グリーンタワー幕張
千葉県電設資材卸業協同組合理事会 高野委員出席。

4. 「電材VAN端末機利用促進キャンペーン」実現の為メーカーの協力取付けに向けて各社を訪問・トップ会談を実施

- 平成7年4月26日(水) ・ネグロス電工(株)
川上会長・宮島副会長・加藤副会長(全日電材連)
菅谷社長・村上財務部長(メーカー)
- ・岩崎電気(株)
川上会長・宮島副会長・加藤副会長(全日電材連)
岩崎社長・佐野副社長・角田常務(メーカー)
- 平成7年5月24日(水) ・オーヤマ照明(株)
加藤副会長(全日電材連)
伊藤社長・田中専務・児山常務(メーカー)
- 平成7年5月25日(木) ・東芝ライテック(株)
川上会長・宮島副会長・加藤副会長(全日電材連)
加納社長・加来専務・石井常務(メーカー)
- ・小泉産業(株)
川上会長・宮島副会長・加藤副会長(全日電材連)
中村専務・岩崎東京支社長(メーカー)
- 平成7年6月23日(金) ・アイホン(株)
川上会長・宮島副会長(全日電材連)

市川会長・市川社長・松岡営業本部長（メーカー）

- 平成 7年 2月 5日（月） ・テンパール工業(株)
加藤副会長（全日電材連）
炭本常務・東電設営業部長（メーカー）
- 平成 8年 2月 14日（水） ・東芝ライテック(株)
加藤副会長・高野VAN委員（全日電材連）
加来専務・中尾部長（メーカー）
- 平成 8年 2月 16日（金） ・三菱電機(株)
川上会長・加藤副会長（全日電材連）
渡辺副本部長・成瀬電材営業部長（メーカー）
- 平成 8年 3月 12日（火） ・三菱電機(株)
加藤副会長（全日電材連）
渡辺副本部長・成瀬電材営業部長（メーカー）

（注）右記メーカー（テンパール工業・日東工業・内外電機・三菱電機・未来工業）は事前の訪問日程の調整がつかず、宮島副会長は直接電話により話し合いを行った。

5. 個別実施事項

①「電材VAN請求書の作成」

平成7年4月度より(株)日本ネットワーク研究所への委託を中止し、パソコン機器（FMV-46603）を購入・ソフト開発（外注）を行い、電材VANセンターによる自前化運用に切替える。

②「機械化実施状況に関するアンケート調査」

全日電材連加盟の全組合員（除く出先企業組合員）を対象に実施する。

実施時期 平成 7年 8月

報 告 平成 7年11月17日 電材VAN推進委員会へ報告する。

③「電材VAN端末機利用促進キャンペーン」

電材VAN加入メーカーの協力を頂き「端末機を利用した発注に対し、発注金額の3%相当額を利用者に還元する事」を掲げ端末機の利用・設置促進に向けた運動を展開する。

実施期間 平成 7年10月 1日～平成 8年 9月30日（1年間）

④「電材VAN端末機「発注」利用実績」の把握

電材VAN加入メーカーの協力を得て「メーカー別端末利用企業別実績」把握を開始する。

開始時期 平成 7年10月 1日から

作成周期 月報（1日～月末日を集計単位とする。）

6. その他

- ①平成 7年 9月 19日（火） 第50回理事会において宮島副会長に代わり加藤副会長「電材VAN担当」となる。（注）宮島副会長は総務担当となる。
- ②平成 7年12月14日（木） 「電材VAN運用状況について」
全国中小企業団体中央会の紹介により診断を受ける。
診断者 : グループCFG 代表 北澤正一郎
同席者 : 全国中小企業団体中央会 情報事業部長 及川泰伸

【平成 8 年度活動予定】

①「電材VAN端末機利用促進キャンペーン」

平成8年度も継続して実施する。

実施期間 : 平成 8年 4月 1日～平成 8年 9月30日

②原則月1回（除く8月・12月）組合員企業を訪問・機械化実施状況を聴取、広報紙「電材流通」を通じ内容紹介を行う。

③「機械化実施状況アンケート調査」に基づく実施可能項目の実現に向けて取組む。

1) メーカーの協力を得て、メーカーの作成する「商品マスター」の提供を検討する。

2) 商品コードのバーコード化を推進する。

3) 次期「電材VAN」システムの構想・立案をする。

④「組合員各社への端末機設置促進」及び「メーカーのVAN加入促進」に努める。

⑤電材VAN普及・発展をめざし、組合員・メーカー合同懇談会を開催する。

27. 電気事業連合会 (F E P C)

EDI推進協議会会員活動概要 (平成8年5月)

現在、我が国の電気事業は、北は北海道から南は沖縄までの10電力体制で日本全国約7千万のお客さまに安定した電気をお届けしている。電気事業連合会は、電力会社としての共通的課題の解決を主要な目的として、昭和27年に設立された。

電力業界の情報化については各社毎に推進してきたが、昭和60年代初めには、業界として一層の情報高度化の必要性が高まり、昭和62年の「電気事業における電子計算機の連携利用に関する指針」の告示と時期を同じくして、電気事業連合会の体制を整備した。この体制のもと、業界大の取り組みとして、ビジネスプロトコルの標準化、業界共同データベースの構築及びソフトウェアの流通・共同開発等、共通課題の解決に取り組んできた。なかでも、資材調達業務におけるEDIを重点課題として、ビジネスプロトコル標準の作成に取り組み、平成2年には、「資材発注業務ビジネスプロトコル」、「電気料金収納業務ビジネスプロトコル」の2つの業界標準を作成した。

その後、平成3年10月の東京電力と電線メーカーのEDI実施にあわせ、「資材発注業務ビジネスプロトコル」をEIAJ標準に準拠した1A版に改定した。また、平成3年の電気四業界間連携指針の告示を受け、CII標準の採用とデータ項目のEIAJ標準との整合を図るため、日本電線工業会、日本電子機械工業会、日本電機工業会と調整し2B版を作成した。これに基づき、現在、7社が配電用貯蔵品である電線や変圧器などの物品について、電線メーカーや変圧器・電機メーカーなど42社とEDIを実施している。

平成6年には「電気料金請求業務ビジネスプロトコル」を、平成7年には「請負工事発注業務ビジネスプロトコル」を制定した。現在、請負工事発注業務について2社が工事会社5社とEDIを実施している。今後とも、EDIの対象業務や取引先の拡大など、EDIに積極的に取り組んでいきたいと考えている。

また、米国の電力会社と資材メーカーで構成されているEDI推進団体であるUIG (Utility Industry Group) に賛助会員として、電気事業連合会が日本電線工業会、日本電機工業会とともに参加し、米国の電力会社のEDI実施状況やEDIガイドラインなどの情報収集および国内電力会社のEDI実施状況の紹介など、密接な情報交換を進めている。

< 推進体制 >

情報高度化推進委員会
(各社常務級で構成)

情報高度化小委員会
(各社部長級で構成)

システム連携専門委員会
(各社課長級で構成)
委員会の下部にWG設置

連絡先 電気事業連合会 情報システム部

〒100 東京都千代田区大手町1-9-4 経団連会館 (郵便物)

事務所 KDD大手町ビル16階

TEL 03-3279-3744 FAX 03-3270-8085

【平成7年度活動実績】

- ・燃料油発注業務ビジネスプロトコル標準検討
- ・日本電線工業会、日本電機工業会とのEDI意見交換会の開催
- ・EDIの普及、促進
- ・EDI関連技術動向調査 等

【平成8年度活動予定】

- ・燃料油発注業務ビジネスプロトコル標準制定
- ・ECへの対応の検討
- ・EDIの普及、促進
- ・EDI関連技術動向調査 等

29. 日本化学繊維協会 (JCFA)

【協会の概要】

- (1) 設立：1948年（昭和23年）
(2) 会 員：正 会 員＝化学繊維製造会社および化学繊維紡績会社46社
賛助会員＝化学繊維原料の製造および関連加工業者15社
(3) 所在地：（本 部）＝〒103 東京都中央区日本橋本町3-1-11 繊維会館
TEL 03-3241-2312 FAX 03-3246-0823
（大阪事務局）＝〒541 大阪府中央区瓦町4-6-8 大阪化繊会館
TEL 06-231-6781 FAX 06-223-1790

【事業概要】

以下の組織編成により、それぞれの分野毎に専門的な叡智を結集して化学繊維産業の健全な発展のための活動を行っています。

- (1) 部 会（レーヨン／レーヨンステープル／アセテート／ビニロン／ナイロン／ビニリデン／ポリ塩化ビニル／アクリル／ポリエステル・フィラメント／ポリエステル・ステープル／ポリエチレン／ポリプロピレン／スパンデックス／紡績 14部会）
(2) 特別委員会（企画・運営／通商／広報／資材／技術／労務／調査／コンシューマー・サービス／地球環境／産業衛生／情報化推進委員会 11委員会）
(3) 専門委員会（税制対策／特許／物流／市場調査／商標／動力／インテリア／合繊長繊維不織布／情報・通信システム 9委員会）

【情報システム化への取組み】

96年2月、新たに協会内に「情報化推進委員会」を設立、従来のシステム技術分野の組織から、システムユーザー部門（企画、営業、生産加工、技術等）を加えた組織に編成を変えた。

これによって、QRとその基盤整備としてのEDI標準化推進に弾みをつけることとした。

【EDI協議会への期待】

上記の標準化を進めるにあたっては、繊維業界全体で構成する「QR推進協議会」が設立され、国内産業界との整合性はもとよりのこと、国際的な動向にも呼応していくこととなった。したがって、全産業が参加し、かつ、国際的な機関でもあるEDI推進協議会との十分な連繋のもとに進めていくべきと考えている。

【平成7年度活動実績】

1. 共同研究
 - *QR支援情報システムの在り方の研究
 - *テキスタイル～アパレル間EDIの標準化の方向について
2. 情報交換
 - *「各社データ交換実施概要」「システム要員・教育」「システムリソース」「システム開発・運用」「OA・FA」などに関する各社対応の実態についての情報交換
3. 米国のQRの進展状況ならびにEDI標準使用状況調査団の派遣
4. その他
 - *対外情報・通信システム関連機関、検討の場等への参画
 - *講演会・見学会などの啓蒙活動の企画・実行

30. (社) 日本ガス協会 (JGA)

日本ガス協会は日本全国の都市ガス事業者の団体です。現在わが国では、私営・公営、大・小合わせて244もの都市ガス事業者が、約2,300万件のお客様に都市ガスを供給しています。この244の事業者すべてが会員となっていますが、その規模はお客様件数800万件に達する事業者から800件程度の事業者まで文字どおり千差万別であり、お客様件数1万件以下の規模の小さい事業者が全体の半数以上を占めています。

当協会では1988年頃から都市ガス業界の情報化の推進方法の検討を開始し、1990年には、都市ガス業界の情報化推進と情報・通信技術に係る調査・研究、「情報化」総合施策の企画立案・推進をミッションとする『情報化委員会』とその事務局として情報企画グループを組織し、その後、

- 事業者間のコミュニケーションツールとしてのパソコン通信システム (JGAネット) の構築・運営
- 各事業者の情報化実態の把握、相互交流促進策の検討
- 都市ガス事業用ソフトウェアの流通・利用促進
- 情報・通信システムの災害対策の検討等の活動を行ってきました。EDIに関する取り組みもこの情報化委員会の下で行っています。

都市ガス業界の電子(的)取引への取り組みは、ファーム・バンキングやガス料金の口座振替のための金融機関とのデータ送受信から始まりましたが、一部の事業者では、工事部材あるいはガス機器やその部品関連の取引データの送受信をメーカー等との間で実施・計画しつつあります。これらは各々独自の方式で実施・計画されているため、将来の取引先企業あるいは実施事業者の拡大のためには業界としての標準化が不可欠であるという認識に立ち、1991年11月に情報化委員会の下に「EDI標準化ワーキンググループ」を組織し標準化作業を開始しました。

その後、先行する電子機械工業会、電気事業連合会等の事例を参考にさせて頂き、産業情報化推進センターのご指導を得つつ、1992年10月に資材発注業務についての標準メッセージと標準データ項目等を定めた試作標準を作成しました。その後、この試作標準に基づいて実施トライアルを行い、その結果を踏まえて1995年12月にEDI標準ビジネスプロトコルおよびEDI導入と運用に関するガイドを作成いたしました。

『EDIは時代の流れ』ではありますが、EDIは組織の境界を越えた情報共有であり、取引慣行の見直しや私利を越えた協調も要求され、その推進には多くの困難が伴うものと思われまます。EDI推進協議会がこの多くのハードルを低くかつ少なくしていき、中小事業者でも導入しやすい環境を提供して下さることを切に期待しています。

連絡先 (社) 日本ガス協会 技術部 情報企画グループ (林、小嶋)
〒105 東京都港区虎ノ門1-15-12
TEL 03-3502-0646 FAX 03-3502-0370

【平成7年度活動実績】

1. 活動母体
「情報化委員会」下の「EDI標準化WG」で主として対応
2. 活動内容
 - (1)資材発注業務EDIガス業界標準の完成
 - トライアルの実施 (大阪ガス殿の物流システムに適用)
 - メッセージ、運用、契約標準正式版の完成
 - (2)EDI導入および運用ガイドの作成
 - (3)EDI、CALSに関する内外動向調査

【平成8年度活動予定】

1. 活動母体
前記の「EDI標準化WG」は業界標準の作成が完成したため、7年度をもって解散。今後は、標準の保持とEDIの推進につき幣協会事務局 (技術部情報企画グループ) で担務。
2. 活動予定項目
 - (1)業界標準の業界内外での活用推進・啓蒙
 - (2)EDI・CALS・ECに関する内外動向調査

3 1. 日本紙商団体連合会 (NPMAJ)

日本紙商団体連合会は、紙・板紙の一次卸、二次卸業者をもって構成する全国的組織体で、昭和36年に設立され、現在会員は、54団体1,320社を数えています。

紙パルプ業界における情報のシステム化はかなり古く、電子計算機の連携指針の表現にある「ビジネスプロトコルの標準化」という言葉が使われるようになる二昔も前から、業界コードの統一を目指した「紙・パルプコードセンター」が、業界団体支援の下に昭和46年に設立され、先見性をもって問題点を把握し、製造・流通一体となって対処してきました。以後、25年の余に亘って営々とコードメンテナンスの業務を続けてきていることが、その後の業界における企業間高度情報交換システムの発展に大いに寄与しております。また、昭和48年10月には「紙パルプ情報システム研究所」が発足いたしました。

同研究所は昭和55年には、先駆的企業間情報交換システムとしての「P-DEX」を稼働させ、FDベースながら物流情報を中心に、複数企業間のデータ交換業務が開始されました。

昭和61年12月から、代理店有志により、代理店と卸商間の受発注システムである「紙パ流通VAN」システムの共同開発に着手し、昭和63年10月、(株)カミネットを設立(11社出資)しました。同システムは平成元年2月より(株)カミネットによって本格的に稼働を開始しました。

平成2年7月には、製紙メーカー、代理店、物流業者を結ぶ「P-EDI」システムが稼働し、「P-DEX」システムの運用が終了しました。

平成2年12月には、「紙パ流通VAN」と「P-EDI」が接続し、物流情報の交換が行われることとなりました。

「紙パ流通VAN」と「P-EDI」は、いずれも紙・パルプコードセンターの統一コードを使用しております。

こうした一連の動きと平行して、昭和63年12月には、「紙流通業における電子計算機の連携に関する指針」が告示されました。

当会は「EDI推進協議会」への加盟を契機に、日本製紙連合会と共に横断的な推進体制を確立していくこととなりますが、紙流通業界としましても、今後ともオープンなシステム作りを推進して参ります。

連絡先 日本紙商団体連合会 (EDI推進協議会関連事項事務代行)
日本洋紙代理店会連合会 専務理事 八島栄一
〒104 東京都中央区銀座3-9-11
TEL 03-3248-4866 FAX 03-3248-4868

【平成7年度活動実績】

1. 活動機構
 - ・紙パルプ情報システム研究所 (P-EDIシステム)
 - ・(株)カミネット (紙パ流通VANシステム)
 - ・紙・パルプコードセンター (業界統一コード管理・運営)
2. 活 動
 - ・P-EDI
 - ・期初の加入者は51社76事業所であったが、期末には67社95事業所に拡大した。
 - ・紙パ流通VAN
 - ・期初には、在庫公開側11社、在庫検索側33社、アクセス権件数158件であったが、期末には、公開側12社、検索側34社、アクセス権件数166件となった。
 - ・コードセンター
 - ・今年度の新規会員数は10社であり、期末の会員数は69社、96事業所となった。
 - ・紙パルプ業界統一取引先コードブック [第5版] 頒布。
 - ・平成7年11月、コードセンター内にEDI規約制定準備委員会を設立。情報伝達規約 (第1レベル)、情報表現規約 (第2レベル) の整備を開始した。

【平成8年度活動予定】

1. 活動機構
 - ・紙パルプ情報システム研究所は本年8月末で解散の予定。
P-EDIシステムはP-EDI事務局及び(株)カミネットが運営。
これを機に、紙パルプ業界のEDI推進組織の統合が一層進もう。
2. 活 動
 - ・P-EDI、紙パ流通VANについては、本年度においても一層の全国展開を図る。
 - ・紙・パルプコードセンター内に設けられたEDI規約制定準備委員会で今年末を目途にEDI規約を制定中である。
 - ・得意先 (出版社・印刷業者等) とのデータ交換は、業際間のEDIの本命視されるものなので、この分野を対象とした標準化作業に注力する。

32. (社) 日本玩具協会 (TIC)

当協会は、昭和42年6月、我が国の玩具産業の総合的な発展及び、玩具輸出の振興を図ることを目的として設立されました。

業界では、消費者保護のため、昭和46年よりST保障制度(セイフティ・トイ)を実施し、安全な玩具と認定された商品にST合格番号を付番しております。昭和62年、ST合格番号とJANコードを一致させることで、EDI運用上で最も要となる商品マスタ管理を、原理的に不要といたしました。現在JANバーコードは98%と極めて高い普及率を示しております。

東京都の補助金による業界VANシステムTOYNES(トイネス)の構築を昭和63年度に終え、以後、製販三層(小売・卸・メカ)及び、消費者を対象とした、総合システム・サービスを拡充し、普及を推進しております。

システム・サービスの範囲は、以下の通りです。

TOYNESシステム・サービス

1. 電子データ交換システム

- ・企業間の電子データ交換。

2. データベースシステム

- ・商品マスタ、商品分類コード・メーカーコードなどのデータベースの提供。
- ・商品データベース件数は平成7年3月現在12万件、情報登録企業1,500社。

3. 小売店支援

(1) 専門店向けPOSシステム

- ・玩具・ファンシー業界の専門店向けPOSシステム。

(2) 専門店本部システム

- ・販売管理、会員管理、商品管理、発注管理、経営支援などの機能を完備したパッケージシステム。

(3) 会員管理システム

- ・顧客の嗜好分析にもとづくポイント管理パソコンシステム。

4. 問屋・メカ支援

- ・販売管理、会員管理、商品管理、発注管理、経営支援などを備えた問屋・メカ向けのパソコンLANシステム。

5. マーケティング情報分析サービス

- ・POS・EOSデータ、定性データの加工分析、マーケティング業務への適用支援。

6. コンサルティングサービス

- ・経営革新、業務改善、業務システム構築(SCOPE)などのコンサルティング。

7. マルチメディアサービス

- ・パソコン通信サービス (NIFTY-Serve: KYHO5162)

- ・おもちゃ売筋情報、おもちゃ関連施設情報、マルチメディア商品の販売

- ・インターネットサービス (<http://www.fjt.co.jp/TOYS/>)

- ・「日本のおもちゃ情報」サーバにて発信。

- ① 日本玩具協会からの情報(おもちゃの安全対策、おもちゃの歴史)。

- ② おもちゃ博物館情報。

- ③ 統計マーケット情報。
- ④ 企業・新商品情報（平成8年6月現在：14企業）。
- ⑤ イベントプラザ。
- ・バーチャルショップの開設。

8. システム関連機器の販売及び貸し出し

- ・コンピュータ、POPライター、会員カード、バーコード関連機器、教育VTR、伝票／帳票

連絡先 (社)日本玩具協会(TIC)
〒130 東京都墨田区東駒形4-22-4
TEL 03-5608-2524 FAX 03-3829-0976
NIFTY-Serve: KYHO5162
E-mail: fvba8550@mb.infoweb.or.jp

[平成7年度活動実績]

- ・平成7年9月1日
インターネット上に玩具業界ホームページとして「日本のおもちゃ情報」を開設。
- ・平成8年2月
インターネット上にバーチャル・ショップを開設。

[平成8年度活動予定]

- ・「玩具業界におけるマルチメディアECの開発及び実証実験」の推進。
(システム基本設計)
- ・「玩具産業における震災地区再活性化システム開発実証事業」の推進。
(システム基本設計)

33. (社) 日本建材産業協会 (FECMI)

日本建材産業協会 (Federation of Construction Material Industries, Japan) は、昭和63年に発足した建材産業全般にかかわる企業・団体を横断的に広くネットワークする社団法人 (通商産業省認可) です。

住空間をめぐるニーズはますます個性化・多様化しており、それに対応するかたちで、建材も高機能化・複合化への歩みを速めています。同時に商品開発の仕組みや物流のシステムが形を変え、さらに環境や資源問題・消費者保護意識の高まりとともに、産業廃棄物対策・リサイクル対策・製造物責任など、もはや一企業・一業種のみでの対応が難しい新たな課題が数多く生まれてきました。日本建材産業協会は、こうした共通の課題に企業・業種を越えた組織・ネットワークの総合力で積極的に取り組んでいます。大きな時代の流れ、そして変化は私たちにとって、発展の大きなチャンスでもあります。21世紀は快適な住空間が実現し、人間が大切にされる新しい時代となるでしょう。その新しい時代のリーディング産業となることをめざして、私たちは自らのビジョンを描きつつ、具現化のために活動を続けております。

また、姉妹組織の景観材料推進協議会、建材産業の顧客満足度を高めるために通商産業省・関係団体の支援を受け建材産業の情報化による効率化をめざしたKISS (建材産業情報化研究開発事業) 推進協議会および省エネルギー建材の普及・推進のための推進センターを新しく組織化するなど、たゆまぬ努力を続けています。

【事業目的】

建材産業および建材に関する情報の収集・提供、調査・研究、良質建材の普及・啓蒙を進め、建材産業の基盤整備および振興をはかり、わが国の産業の発展と国民生活の向上に貢献します。

【主な活動】

1. 調査・研究

①需要予測に関する調査・研究 ②住環境向上のための建材の調査・研究 ③産業廃棄物とリサイクルの調査・研究 ④住宅など断熱化に関する調査・研究 ⑤製造物責任 (PL) 制度の研究 ⑥流通情報化の調査・研究 ⑦標準化の調査・研究 ⑧技術開発課題に対する調査・研究

2. 良質建材の調査・普及・啓蒙

①優良断熱建材認定 (DK) 制度等の運用および普及 ②通商産業省主催の断熱建材講習会への協力 ③良質建材の調査・共同研究 ④PL相談室の活動 ⑤その他良質建材の普及・促進

3. 関連機関との交流・協力

①関連業界団体・試験研究機関・学会等との交流・協力 ②建材業界団体連絡会の開催

4. 国際交流および協力

①建材産業の国際化対応に関する調査・研究 ②各国の建材関連団体との情報交換 ③通商産業省主催の海外建材貿易会議への協力

5. 関係官庁・関係機関・ユーザーへの提言、普及・啓蒙

①関係官庁・関係機関への提言 ②ユーザーへの優良建材の普及・啓蒙 ③景観対策の要望 ④取引慣行の改善・是正

6. 広報

①「建材統計要覧」 (通商産業省監修) の発行 ②事業成果発表会の開催 ③報道関係者、その他への広報活動

【会員】 (平成8年6月現在)

企業正会員 77 団体正会員 44 賛助会員 19

連絡先 (社) 日本建材産業協会

〒103 中央区日本橋掘留町1-4-3日本橋MILビル

TEL 03-5640-0901 FAX 03-5640-0905

34. (社) 日本広告業協会 (J A A A)

戦前から広告業者団体は存在していましたが、任意団体として協会が設立されたのは、昭和25年です。その後、日本広告業協会として通商産業省より昭和45年5月7日に法人認可されました。設立の目的は、広告業の健全な発達と広告活動の改善向上を図り、もってわが国経済の発展と国民生活の向上に寄与すること、としております。

会員社数は156社です(平成8年6月現在)。平成7年歴年の会員社の取扱高合計は4兆2,565億円となり、日本の広告費〔(株)電通の推計による〕に占める割合は、78.4%となっています。国内には、広告業団体が当協会以外に20あり、その多くは地方各地に所在しています。これらの協会の会員社は当協会の会員社と多くは重複しています。

当協会の事業活動は、主として会員社からのメンバーによって構成される委員会を中心に展開されており、事業関係の基本となる委員会は8つあります。

EDIに係わる委員会は、「情報システム小委員会」で、すでにあつた取引合理化委員会の下部機関として平成4年秋に新設されました。当協会には、約20年程前「電子計算機部会」が設けられ、3年間継続しただけでその後廃止されたままになっていました。当時は会員各社のコンピュータ導入が積極的に行われていた時期でした。

最近当業界でも、社内処理だけでなく、取引先とのオンライン処理が始まっており、特に媒体社との間で活発になる徴候を見せはじめています。取引決済、広告紙面の場所取り、広告原稿の送稿などです。これらは個々の広告会社と個々の媒体社との話し合いでシステムを作られているのが現状で、今後拡大してゆくにあたって標準化の問題など多くの課題が予想されています。

情報システム小委員会は、新設以来平均月1回のペースで会合を重ねており、各委員社から現況報告を聞いたり、専門家を招いたりして基礎的な研究に取り掛かったところであり、取引先である媒体関係団体との話し合いも緒についたばかりです。

連絡先 (社) 日本広告業協会
〒104 東京都中央区銀座4-8-12 コチワビル
Tel 03-3562-0876 Fax 03-3562-0889

【平成7年度活動実績】

- ・ 広告会社11社(朝日広告社、旭通信社、I & S、オリコム、第一企画、大広、電通、東急エージェンシー、博報堂、マツキャンエリクソン、読売広告社)のコンピュータ部門担当責任者による「情報システム小委員会」の月例定期会議の開催
- ・ 広告会社の取り組むEDIについて
- ・ 媒体社とのEDI推進と標準化について
- ・ EDIに関する外部情報の収集

【平成8年度活動予定】

- ・ EDIに関する取組みについて
- ・ 関係業界との連携について
- ・ クライアントからの要求への対策について
- ・ 情報収集と現状把握のための勉強会の開催

35. (社) 日本自動車工業会 (JAMA)

(社) 日本自動車工業会は、わが国自動車工業の健全な発達を図り、もって経済の発展と国民生活の向上に寄与することを目的とした団体であり、日本で乗用車、トラック、バス、二輪車(含:原動機付自転車)を製造する企業13社が加盟しています。

主な事業として、①自動車に関する内外の生産、流通、貿易及び消費に関する調査、②自動車の生産の合理化、生産技術の開発向上に関する施策の樹立及びその推進、③自動車の貿易及び国際交流に関する施策の樹立及びその推進等ですが、④最近は特に、排ガス対策、交通安全対策、省エネルギー対策、地球環境対策、リサイクル対策等の推進策について熱心に取り組んでいます。これらの事業は17の委員会、54部会等により検討の上必要な対策を推進しています。

EDIについては、会員各社が十数年前より主として取引先部品メーカーとの間で実施しており、業界では夫々グループ毎に効率化を目指しEDI化している状況にあります。

しかし、最近では、会員各社における取引のグローバル化の進展、国内取引先拡大に向けた基盤の共通化の動きならびに産業界におけるEDI標準化の動きもあり、当会として平成元年11月に「情報システムWG」を常任委員会・企画部会の下に設け外部関連機関への対応にあたり、平成4年2月に設置した「EDI検討会」において、自動車業界としてEDI標準化を導入する場合の問題点等につき検討をおこない、その結果先ず、自動車メーカーと取引先部品メーカーとの間におけるEDIを標準化することに決定し、具体的検討組織として、平成6年9月「電子情報交換標準化推進検討会」を設置しました。本検討会には、メッセージWG、技術WG、運用WG、実行WGの各作業組織を設け、(社)日本自動車部品工業会の協力を得ながら、鋭意作業を推進し、本年4月には、量産部品の取引のためのJAMA-EDI取引情報標準(トライアル版)を作成し、本年度から実験(トライアル)を実施してその有効性を検証する予定としています。トライアルと併行して、試作部品のEDI標準化等の作業を推進する予定としています。

連絡先 (社) 日本自動車工業会
〒100 東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル
Tel 03-3216-5766 Fax 03-3287-2073

36. (社)日本情報システム・ユーザー協会 (JUAS)

社団法人 日本情報システム・ユーザー協会 (略称 JUAS、会長=久米 豊・日産自動車 (株) 相談役) は、昭和37年に当時情報システムのユーザーの有志が中心となって設立した日本データ・プロセッシング協会 (昭和56年、社団法人化) を母体とする協会であります。発足以来30年間にわたり一貫してユーザーの視点と立場からコンピュータ等の情報システムの高度利用に資する研究交流・調査・コンサルティング等の普及・啓発活動に専心してまいりました。昨今、ダウンサイジングやオープン化等の世界的な新しい情報技術パラダイムの台頭や、経済低成長下で企業の情報化投資に対する見直し等が盛んに行なわれるなどユーザーを取り巻く情報化の環境は急激に変貌しつつあります。

このように産業界の情報化が大きな転換点を迎え、情報化推進に占めるユーザーの視点や考え方に従前以上のウエイトが置かれるようになりました。こうした背景から我が国の情報システム・ユーザーを代表する団体の必要性を叫ぶ声が高まり、平成4年7月に現在の姿でスタートをきりました。

中立なユーザー団体としての本会の責任と使命は、今後の我が国の情報化推進を図るうえで重要な意味を持ち、産業界だけでなく行政、海外を含む標準化関連団体、情報化産業関連各団体諸機関からの期待は大きなものがあります。これら関係各位の期待にどこまで応えていくことが将来的な協会発展のカギです。現在、各産業を代表する大手企業250社をメンバーの中核とし、情報化ノウハウを通じたユーザー企業の経営革新に資する研究交流・調査・出版等の事業を展開しています。これらの事業や協会運営の基盤を支えているのが下記の各委員会です。

1. 政策企画委員会 (委員長: 渡邊正太郎・花王 (株) 副社長)
 - ・企画部会
 - ・広報部会
 - ・調査部会
 - ・国際交流部会
2. 経営革新研究委員会 (委員長: 磯山隆夫・東京海上火災保険 (株) 専務取締役)
 - ・情報化戦略研究部会
 - ・業務革新研究部会
 - ・インターネット・イントラネット研究部会
3. 標準化推進委員会 (委員長: 宮津 純一郎・日本電信電話 (株) 社長)
 - ・標準化動向調査部会
 - ・情報インフラ管理技術研究部会
4. 技術交流委員会 (委員長: 窪田 芳夫・東京電力 (株) 顧問)
 - ・データウェアハウス研究部会
 - ・新技術動向研究部会
5. 情報化推進対策委員会 (委員長: 宮崎 和郎・アンダーセンコンサルティング・パートナー)
 - ・会計研究会
 - ・購買研究会
 - ・営業研究会
 - ・ISC研究会
6. 関西支部 (支部長: 滑良 正一・日本ハム (株) 取締役)
 - 6-1 関西企画委員会 (委員長: 山浦 恒稔・住友電気工業 (株) 情報システム部長)
 - 6-2 関西事業委員会 (委員長: 支部長兼任)
 - ・情報化費用研究部会
 - ・EUC研究部会
 - ・情報化推進研究部会
 - ・新技術動向研究部会
 - ・危機管理研究部会

ユーザーが一企業だけでは解決しえない諸問題を中心に、業界横断的な広い視野から問題解決のためのノウハウを探り、その成果をユーザー企業の情報化やそれを通じた企業経営の革新に役立ててもらうとともに、必要に応じ、行政や情報産業界への積極的な提言を行っていきます。

EDI推進協議会においては業界の枠組みを越えた共通の目標の中で、産業情報化を牽引すべくリーダーシップを発揮していただくことに期待します。

連絡先 (社) 日本情報システム・ユーザー協会 事務局長 神保 祐一
〒103 東京都中央区日本橋小伝馬町15-17 ASK日本橋ビル5F
TEL 03-3249-4101 FAX 03-5645-8493

【平成7年度活動実績】

標準化推進委員会は「ドキュメント・データ標準の課題」として、ユーザーの視点で<SGML>を検証し、その成果を平成8年5月に報告書に纏めて発表しました。

【平成8年度活動予定】

ネットワーク・コンピューティングの時代を迎えて、ネットワークを含む情報インフラの管理技術、管理体制について研究する。

37. 日本製紙連合会 (JPA)

[目的・事業]

日本製紙連合会は、昭和21年に紙及びパルプ工業会が設立されて以来、幾多の変遷を経て、昭和47年紙・パルプ連合会と板紙連合会が合併して設立された事業者団体です。

わが国紙・板紙・パルプ製造業の健全なる発展を図ることを目的として、わが国主要紙・パルプ会社によって構成されており、委員会活動を中心に次のような事業を行っています。

紙・板紙・パルプ製造業に関する

- (1) 内外の調査、研究
- (2) 情報、統計資料の収集および提供
- (3) 広報活動

[会 員]

紙・パルプ製造業者及びその団体である正会員と、流通業者、商社、海外法人企業の日本支社等の賛助会員によって構成されており平成8年5月31日現在の会員数は正会員56社、7団体、賛助会員83事業所となっています。

[組 織]

総会、理事会、部会（総務・紙板紙・パルプ古紙・林材・技術環境・法規税制）、各種委員会があります。

[紙・パルプ業界における情報システム]

《紙・パルプコードセンター》

昭和46年に紙・パルプ業界の総合的流通合理化に寄与することを目的として、業界4団体（日本製紙連合会、日本洋紙代理店会連合会、日本板紙代理店会連合会、日本洋紙板紙卸商業組合）の支援の下に紙・パルプコードセンターが設立されました。

センターは、業界統一コードの整備、維持、管理、普及にあたってきており、業界における企業間高度情報交換システムの発展に大いに寄与してきました。なお、平成8年3月末現在のコード登録件数は品名で33,714件、取引先で53,523件、TELマスタで53,451件となっております。

又、平成7年11月に当センターの中に「紙パEDI規約制定準備委員会」を設置し、平成8年12月を目途に紙パルプ業界のEDI規約の制定を進めております。

《紙・パルプ情報システム研究所》

昭和48年に、紙・パルプ情報システム研究所が発足し、情報システムの研究を進めてきましたが、昭和55年には、データ交換共同システムとしては先駆的な「P-DEX」を稼働させ、複数企業間のデータ交換業務が開始されました。その後平成2年に、この「P-DEX」に替わって、システムの拡張性と効率性にすぐれた「P-EDI」システム（製紙メーカー、代理店、物流業者間を結ぶ）を稼働させ、既存の「紙パ流通VAN」システム（代理店と卸商間の受発注システム）との接続が行われ、物流情報の交換が行われることになりました。

なお、紙パルプ情報システム研究所はP-EDI以外に取り立てるべき重要案件がなくなったことから、平成8年8月末をもって解散する予定であります。今後は紙パルプコードセンターが情報処理共通基盤の整備に関する事項を取扱うこととなっています。

連絡先 日本製紙連合会
〒104 東京都中央区銀座3-9-11
Tel 03-3248-4803 FAX 03-3248-4827

38. 日本チェーンストア協会 (JCA)

当協会は、チェーンストアの健全な発展と普及を図ることにより、小売業の経営の改善を通じて、我が国流通機構の合理化、近代化を促進するとともに、国民生活の向上に寄与することを目的に、1976年8月に設立した。1996年3月現在会員企業は133社、7,727店舗が加盟。年間販売額は16兆1739億円（速報ベース）となっている。

チェーンストア業界は、不特定多数で規模の異なる業種を超えた取引先と一般消費者相手に業を行うという特性から、標準化なくしては効率化は望めず、早くからビジネスプロトコルを中心とした標準化に取り組んできた。

これまでに、システム化促進のための統一伝票やオンライン通信手順、伝送フォーマット等、小売業と取引先間での商取引に必要なビジネスプロトコルの標準化を行った。

特に、1980年には、異業種間で、しかも異機種端末機接続を可能にしたBSC手順準拠の「JCA手順：取引先データ交換標準通信制御手順」を制定し、流通業界におけるオンライン化、EDI化を促すとともに、現在は他業界にも幅広く使用されている。

また、1991年4月には、OSIのMHSをベースとした「JCA-H手順」を追加制定した。これからのEDI環境に充分対応可能なEDI通信プロトコルとして広く普及が期待され、既に受発注をはじめ商品マスターやCADデータ伝送交換などにも利用されている。

また、クーポンEDI（1993年標準化）や物流EDI（1994年標準化）の通信手順としてその利用の範囲は広がっている。さらに、食品、雑貨分野におけるECRや衣料品を中心としたQRの促進にも活用が期待される。

〈これまでに標準化した主たるものは下記のとおりである〉

制定時期	内 容	
チェーンストア統一伝票 手書き用 (B様式)	1975年 3月	オフライン用仕入及び返品伝票で手書き用、タイプ用、OCR用の3種類を制定。
JCA手順 (J手順)	1980年 7月	BSCを中心とした通信手順。
標準データ交換フォーマット	1982年 7月	オンライン発注データの標準データ伝送フォーマットで、発注仕入伝票発行用とピッキングリスト発行用の2種類の標準フォーマットを制定。
ターンアラウンド用 発注仕入伝票	1984年 3月	オンライン発注用発注仕入伝票で、伝票明細行数によって、1型、2型、3型、4型の4種類をB様式伝票として追加制定。発注コードとして、POS用JANコードが使用可能になっている。
請求データ標準フォーマット	1985年 4月	請求データの標準フォーマットを定めたもので磁気テープ、フロッピーディスク及びオンライン伝送フォーマットの3種類がある。発注コードとして、POS用JANコードが使用可能になっている。
オフライン用仕入 及び返品伝票	1987年10月	発注コードとして、POS用JANコードを使用可能とし、仕入システムの効率化を図る為、ターンアラウンド用発注仕入伝票フォーマットとの整合を図った。仕入、返品伝票共、タイプ用、手書き用の2種類をB様式伝票として追加制定。

JCA-H手順 (H手順)	1991年 4月	OSIの一種であるMHSをベースとした通信手順で、現行のJCA(J)手順に加え追加制定。
OCR用ターンアラウンド 発注仕入伝票	1992年 3月	ターンアラウンド用発注仕入伝票同一フォーマットで、入力処理のOCR化を可能にした伝票。伝票明細行数により、1型、2型、3型、4型をB様式伝票として追加制定。
クーポン情報 (クーポンEDI) ・クーポン券のバーコード表示体系 ・クーポンデータ交換伝送フォーマット	1992年 3月 1993年 2月	JANコード表示体系
物流情報 (物流EDI) ・納品データ交換伝送フォーマット ・SCMラベル	1994年 2月 1994年 2月	事前出荷データ伝送 ITF、code-128使用
ソフトグッズ (衣料品) 情報 ・JANコード値札 ・JANコード値札作成指示伝送フォーマット	1995年 2月 1996年 2月	ソースマーキングの促進

連絡先 日本チェーンストア協会 調査・広報部 (笠原)
〒105 東京都港区虎ノ門5-13-1 虎ノ門40森ビル6階
TEL 03-3433-1290 FAX 03-3433-1297

【平成7年度活動実績】

- ①チェーンストア統一伝票 (B様式)、標準クーポンEDI、SCMラベル及び出荷データ伝送フォーマットなど、JCA標準の普及推進に努めた。
- ②JCA手順及びJCA-H手順の普及セミナーの実施。
- ③JCA-H手順の機能拡充研究の実施。
- ④JCA-H手順の導入相談会の実施。
- ⑤ソフトグッズ (衣料品等) のJANコード値札作成指示伝送フォーマットの標準化。
- ⑥流通EDI、QR、ECR研究セミナーの実施。
- ⑦QR推進協議会に参加、QR、EDI推進に委員参加。
- ⑧通商産業省の電子取引標準化研究委員会及び電子商取引環境整備研究会に参加

【平成8年度活動予定】

- ①流通EDI及びPOS情報データ等の有効利用調査研究。
 - JCA手順及びJCA-H手順の普及推進
 - JCA-H手順の機能拡充研究
 - 統一伝票ほか、JCA標準の推進
- ②QR及びECRに関する調査研究。
- ③個人情報保護ガイドラインの拡充・改訂研究
- ④マルチメディアに関する研究。
- ⑤電子決済システムに関する調査研究。
- ⑥情報システム課のための内外研究会の実施。

39. (社) 日本電気計測器工業会 (JEMIMA)

近年、エレクトロニクスの導入は、各産業界ですさまじい勢いで進展しています。このような中で、電機計測器は品質の保証、製造の基準等、必要不可欠な役割を果たしています。当工業会は、電気計測器産業並びに関連産業の健全な発展を図るとともに、日本経済の繁栄に寄与することを目的として、昭和23年に設立されました。

現在、関係行政機関への協力、計測・制御の研究開発、性能の向上、信頼性、生産の合理化・標準化、利用普及の促進、生産、需要、新技術、重要な内部の特許等についての調査・研究、などの活動を行っています。

また、使用者を始めとする各種産業界に対して、次の事業を行っています。

1. 使用者、生産者協議によりJISその他の標準化
2. 展示会等を通じて新製品・新技術の紹介・発表
3. 機器が安全、かつ外部の影響を受けないような設置及び取扱についてのガイドラインの作成
4. 使用者が見てわかりやすいカタログや取扱説明書の研究
5. その他、産業界に役立つ各種事業

連絡先 (社) 日本電気計測器工業会 企画調査部 (石田)

〒105 東京都港区虎ノ門1-9-10

Tel 03-3502-0601 Fax 03-3502-0653

40. (社) 日本電機工業会

当工業会におけるEDIに対する取り組みは、平成3年9月に設置した「EDI推進委員会（同8年4月より、EDI委員会と改称）」が中心となって、高度産業情報化への対応の一環として活動しております。

これまでは、電気4業界（電力・電線・電子・電機）間のEDIを目標に進めてきましたが、昨年度からは、鉄鋼業界との間及び会員相互間にもEDIを導入すべく検討を進めております。

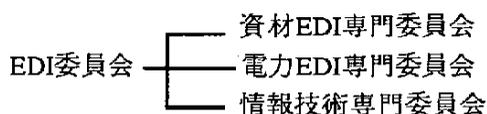
連絡先 (社) 日本電機工業会 重電部高度情報化推進室
〒100 東京都千代田区永田町2-4-15
TEL 03-3581-4842 FAX 03-3581-4859

【平成7年度活動実績】

1. EDI取引の拡大
 - (1) 電力向け配電用機器取引EDIの拡大
 - (2) 鉄鋼業界との間で鋼材取引EDIの検討開始
 - (3) 会員相互取引へのEDI導入検討開始
2. EDIセミナーの開催
 - (1) 次の2テーマについての特別講演
「高度産業情報化の国際情勢と通産省の施策」、 「日本の産業界におけるEDIの現状」
 - (2) 会員におけるEDI事例紹介
 - (3) JEMA版EDI導入ガイド説明
3. 国際EDIへの対応
 - (1) 6年度に引き続き電気事業連合会及び電線工業会と共に、UIG（米国電力・電機EDI推進グループ）に賛助会員として定期会合に参加し、情報交換を実施
 - (2) 第12回アジア太平洋経済協力会議（APEC）テレコミュニケーションWGへ参加し、アジア地域におけるEDI動向調査を実施

【平成8年度活動予定】

1. EDI取引の拡大
 - (1) 電力業界とのEDI拡大
 - (2) 会員相互取引へのEDI導入
 - (3) 鉄鋼業界との間で鉄鋼EC実用化研究の推進
2. 金流・物流EDIの研究
3. EDIセミナーの開催
4. 標準納品書システムの検討
5. EDI国際対応
6. 推進体制



以上

4 1. (社) 日本電気制御機器工業会

【平成7年度活動実績】

1. EDI推進協議会の活動への参画
2. EDI推進協議会平成7年度計画関連事項の推進
3. EDI推進協議会発行資料等の情報の会員への提供
4. EDI推進協議会活動状況を当工業会会報で紹介
5. 当工業会物流対策推進委員会でのEDIの研究

【平成8年度活動予定】

1. EDI推進協議会の活動への参画
2. EDI推進協議会平成8年度計画関連事項の推進
3. EDI推進協議会発行資料等の情報の会員への提供
4. EDI推進協議会活動状況を当工業会会報で紹介
5. 当工業会物流対策推進委員会でのEDIの研究

連絡先 (社) 日本電気制御機器工業会
〒105 港区浜松町2-1-18大門光ビル18F
TEL 03-3437-5727 FAX 03-3437-5904

4 2. 日本電気大型店協会

【平成7年度活動実績】

1. 家電流通情報システム化研究会

- ・平成7年11月22日（水）＜事前打合せ会＞
- ・平成7年12月1日（金）＜情報システム化研究会＞
 - ①商品情報伝達システム関連について
 - ②E伝票改定その後の経緯について
 - ③NEBAグループを中心としたEDIの取り組み状況について
 - ④FAX-OCRの標準化への取組について
 - ⑤GMSに見るEDIの取組について
 - ⑥次世代情報システムについて
 - ⑦今後の研究会のありかたについて
 - ⑧RVに関するその後の経緯について
 - ⑨その他

【平成8年度活動予定】

1. 取引間の情報システム化の推進

※在庫問い合わせシステム（R-VAN）の、2VAN相互更新の具体化、商品情報システム及びJANコードの利用推進を行う。

- ①情報システム化研究小委員会の開催
- ②（財）家電製品協会EDI推進委員会の家電流通情報システム化研究会への参画

2. 情報システム関連

※取引間における先進的かつ効果的情報システムの動向等を、次の関係各委員会に参画して収集し、会員企業へ関係情報の提供を行う。

- ①（財）流通システム開発センター・総合委員会への参画
- ②EDI推進協議会への参画

以 上

連絡先 日本電気大型店協会
〒101 東京都千代田区外神田1-11-4 ミツワビル
TEL 03-3251-0146 FAX 03-3251-0145

43. (社)日本電子機械工業会 (EIAJ)

(社)日本電子機械工業会(民生用及び産業用電子機器、電子部品・電子デバイスのメーカー等570社による業界団体)では会員企業の電子取引の標準化を推進するため、昭和63年にEDIセンターを設置しました。平成元年5月、「EIAJ取引情報化対応標準1A」を発行し、業界標準EDIが実用化しました。以来、対象とする業務範囲を順次広げるとともに、標準納品システム、バーコード・ラベル・システムなどのアプリケーションの整備やCIIシンタックスルールに基づく物流EDIの追加を行い、平成6年1月には現行バージョン「1994年版」を発行しました。

EDIセンターは正会員185社、賛助会員68社で構成され、EIAJ標準を利用するために登録された統一企業コード(標準企業コード)は1,750社に及びます。

EIAJ-EDI標準の開発・維持管理のために、EDIセンターでは登録委員200名により、情報化対応運営委員会のもとに9つのワーキンググループを設け、それぞれ月1回以上の活動を続けています。

現在の主な活動内容は下記の通りです。

- ①標準メッセージ(商流編)の開発・維持管理と変更手続きなどの標準化作業
- ②標準納品システム普及のための施策
- ③バーコード・ラベル標準化と国際運用開発への参加・対応
- ④CALSなど新技術動向への対応
- ⑤商流EDIのCIIシンタックスルール採用への具体的対応
- ⑥EDIFACT日欧米電子業界版サブセット制定への参加と普及
- ⑦物流EDIの定着化・実用化
- ⑧請求支払EDI開発プロジェクトへの参画
- ⑨EDIを切り口とした総合的な業務改善の立案・提唱

EDIセンターでは公開の原則に従い、規格類の刊行ならびにセミナーによる解説などを今後も続けます。

EDI推進協議会にはペーパーレス化など、個別の業界団体では困難な問題点への積極的な取り組みと強い指導力を期待します。

連絡先 (社)日本電子機械工業会 EDIセンター
〒105 東京都港区西新橋1-5-13 第8東洋海事ビル
TEL 03-3593-8323 FAX 03-3593-8324

【平成7年度活動実績】

- ・組織名 EDIセンター(会長:片岡政隆(アルプス電気(株)取締役社長))
- ・委員会 情報化対応運営委員会(委員長:水嶋康雅(ソニー(株)取締役プロキュアメントセンター長))
- ・開催したセミナー 国際EDIセミナー 平成7年4月(東京)
EDIセミナー 平成7年5月(東京・大阪)
経営者セミナー 平成7年12月(東京)
- ・刊行物 業際EDIパイロットモデルの調査研究開発報告書-IV
EIAJ版EDIFACT標準規格書 「ORDERS」「INVOIC」
- ・その他 ①次期バージョンへの取組みと普及推進活動
②標準納品システム導入ガイドの策定

- ③請求支払EDIの開発とトライアル実施
- ④国際EDI対応
- ⑤2次元バーコードラベルの検討と国際協調
- ⑥新製品情報などの情報交換への取り組み

【平成8年度活動予定】

- ・組織名 EDIセンター（会長：水嶋康雅（ソニー（株）取締役 プロキュアメントセンター長））
- ・委員会 情報化対応運営委員会（委員長：岩崎 健（ソニー（株） プロキュアメントセンター企画部統括部長））
- ・開催予定のセミナー 支払請求トライアル成果
標準納品システム導入ガイドの解説
バーコード・ラベル・グローバル・ガイドラインの解説
国際EDI対応
次期バージョンの解説
- ・その他
 - ①EIAJ-EDI標準企画書 次期バージョンの発行
 - ②標準納品システムの普及促進
 - ③CALsなどEDIの高度化への対応と対象の明確化
 - ④EDIを通じた総合的な合理化対策の提唱
 - ⑤請求支払EDIの高度化とトライアル実施
 - ⑥国際EDI対応
 - ⑦インターネットを利用したEDIへのトライアル

以上

44. (社) 日本電子工業振興協会 (JEIDA)

(社) 日本電子工業振興協会は、1959年に電子工業に関する技術の向上、生産の合理化、利用技術の高度化並びに普及の促進などにより、電子工業の振興を図り、もって日本経済に寄与することを目的に、わが国電子工業界に指導的地位を占める有力エレクトロニクスメーカーによって設立され、現在では情報産業の中心団体として、情報産業に係わる種々の課題等について取り組んでおります。会員数は、正会員108社、賛助会員60社により構成されております。

当協会では、平成元年に EDI研究会を設け、標準化の動向等について調査を行うとともに、情報技術の立場から標準化活動に積極的に協力してまいりました。また、昭和60年には、異機種コンピュータ間の相互接続、相互運用の要求増大に対処し、国際的な協調を図るため、OSI推進協議会 (POSI) を設立して、ネットワーク・アーキテクチャの標準化の推進に努力してまいりました。

近年は、OSI推進協議会を発展的に解消し、OSE推進協議会としてオープンシステム環境下における相互接続および相互運用性全般に係わる政策問題や技術問題について検討を進めております。

また、CALSについては、わが国で最初に研究会を発足させ、その意義と普及に努力したほか、GIIの推進について、日・欧・米・加の4極で民間ベースのタスクフォースを結成し、G7サミット等に提言を行うなど、民間主導によるGIIの推進に努力しております。

パソコンやインターネットの普及とともに、情報化の進展はますます加速し、より簡便で効率のよい電子情報の交換が求められており、EDI推進協議会の果たす役割は、ますます重要になっていると考えております。

連絡先 (社) 日本電子工業振興協会 情報産業部
〒105 東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館内
Tel 03-3433-1941 FAX 03-3433-6350

45. (社)日本電線工業会 (JCMA)

(社)日本電線工業会は、電線製造業をもって構成する全国的組織団体で、昭和20年に日本電線協会として戦後の電線事業の再建、復興を図るために創立し、その後昭和32年今の名称に改組し現在に至っています。会員数は159社で、理事会の下、29の特別委員会、委員会、技術専門委員会に分かれ、電線事業にかかわる種々の課題に取り組んでおります。

EDIに対する取り組みは1984年に発足した産業情報化対応委員会で、高度情報化への対応の一環として活動しております。1988年以降はEDIに焦点を絞って取り組んでまいりました。当委員会のEDIの取り組みは、取引関係の強い電力業界、電子機械業界がそれぞれ業界標準として発行された「資材業務ビジネスプロトコル標準」「EIAJ取引対応標準」を電線取引に利用した場合の問題点を、実際に使用している伝票とか各社の処理内容をもとに要望事項、質問事項を整理し、それを関係業界に投げかけるという方法を取ってきました。

1991年からは「電気4団体による業際EDIに関する連携指針」に基づき、(社)日本電子機械工業会、電気事業連合会、(社)日本電機工業会とCII標準を使った業際EDIを実施ベースで進めてきております。

EDI推進協議会の活動により、業際に発展してきた標準化活動が一層加速され、促進されていくことを大いに期待したいと思っております。

連絡先 (社)日本電線工業会 調査部
〒104 東京都中央区築地1-12-22 コンワビル6F
TEL 03-3542-6033 FAX 03-3542-6037

【平成7年度活動実績】

・委員会名：産業情報化対応委員会 (委員長 三橋 博)

・活動内容要旨：

1)標準化の検討と実施

電気4業界連携指針に沿った標準化の検討活動を継続して行っています。

平成7年度では、今後会員がEDIを始める場合に利用できる「電線取引ガイドライン」の作成に入っています。

2)普及啓蒙活動の促進

平成5年度、6年度に引き続き平成7年度も電線としてのEDIセミナーを今年3月に実施しました。今回は上記のEDIガイドラインをベースとした内容で、東京及び大阪の2カ所で開催し、42社、62名が参加しました。

3)業際活動への参加

産業情報化推進センターを中心とした活動に積極的に参加しております。(「EDI推進協議会/普及啓蒙委員会」、「データタグ委員会」、「中小企業物流EDI研究委員会」等)

また、平成6年度に引き続き平成7年度もアメリカの電力会社とそのサプライヤーからなるEDI推進団体 (UIG: Utility Industry Group) とE3連絡会 (電力、電機、電線) との合同ミーティングがもたれ、日本での実施状況について発表しました。

4)企業間高度電子商取引推進事業への参加

掲題に関する公募が通産省の平成7年度2次補正予算で行われました。電線業界にとって建設・電販における流通取引についてEDIの標準化が課題であったこと及び取引慣行改善の観点から応募し採択されました。

【平成8年度活動予定】

・委員会：産業情報化対応委員会 (委員長 三橋 博)

・活動内容要旨：

平成8年度の活動方針としては、電子商取引のプロジェクトを最優先としかつ平成7年度に引き続き、標準化の検討と実施、業際活動への参加も合わせて行います。

また、UIG/E3の活動を通じてグローバルな動きについても把握していきます。

以上

46. (社)日本パーソナルコンピュータソフトウェア協会 ネットワーク協議会 (JPSA)

(社)日本パーソナルコンピュータソフトウェア協会は、1986年に、パーソナルコンピュータソフトウェアに係わる権利保護、開発および流通の動向等に関する調査研究、並びに流通に係わる規格化および統一化を推進すること等により、利用者の利便性の向上を図り、よってわが国の産業の健全な発展と国民生活の向上に寄与することを目的として設立され、現在の会員は、正会員310社、賛助会員55社、特別賛助会員14社により構成されています。

近年の我が国における情報処理業務のダウンサイジングとオープン化は、集中管理から分散協調処理方式へと展開し、LAN（企業内ネットワーク）化が急速に進んで来しました。また、昨年からは始まった、インターネットの全世界的な爆発的普及は、社会におけるコンピュータシステムの多様なネットワーク化が、歴史的な趨勢であることを示しています。このような時代の要請に応じるべく、我が国の産業風土に根ざしたネットワークコンピューティングの発展に貢献することを目的に、これに関わる多くの企業が公平な立場でビジネスソリューションを検討する場として、(社)日本パーソナルコンピュータソフトウェア協会を母体として、1991年にネットワーク協議会が設立されました。ネットワークコンピューティングに関する問題は、従来型の枠内だけでは納まりません。当協議会の会員メンバーは、コンピュータハードウェアメーカ、ソフトウェアベンダ、通信関連機器メーカ、およびインターネットプロバイダなど多様な業種の企業から構成され、活発な交流活動を展開しております。

現在106社の会員により、各種の委員会活動・イベント・セミナー・視察会などを開催しております。委員会としては、(JPSAとネットワーク協議会を母体として設立された)システムソリューションセンターとちぎの利用法について提案するものや、ソフトウェア特許等法的問題一般を検討するもの、および時勢に適した技術的問題を取り扱う技術委員会や広報委員会などを実施しております。また、ネットワークコンピューティングの世界的な一大イベントであるNetworld+Interopの共催を始め、各種のイベントやセミナーおよび視察会の開催を通して、わが国におけるネットワークコンピューティング業界の発展に寄与する活動を行っております。

連絡先 ネットワーク協議会事務局

〒101 東京都千代田区神田司町2-2 新倉ビル7F

TEL: 03-3253-1094 FAX: 03-3253-1095

INET HomePage URL: <http://www.ssctnet.or.jp/nwc>

47. (社) 日本半導体製造装置協会 (SEAJ)

社団法人日本半導体製造装置協会 (Semiconductor Equipment Association of Japan : 略称SEAJ・会長 大浦 溥 (株) アドバンテスト社長) は、1985 (昭和60年) 年3月に大手半導体メーカーが発起人となって設立されました。

昨年10年目を迎え、この記念すべき年の7月3日に通商産業省より許可をいただき、公益法人として新たなスタートをきりました。

会員数は、正会員108社、賛助会員87社の計195社 (平成8年6月21日現在) となっています。

当協会には、理事会社18社で構成する理事会があり、その下に運営の中心として運営委員会が設置され、業務部会、調査部会、技術部会、広報部会、セミナー部会、標準化部会の6つの部会を統括しています。主な活動内容は下記のとおりです。

(1) 調査研究

- ・半導体及び液晶パネル製造装置の販売、受注統計並びに需要予測調査を行い発表する。
- ・装置の安全性、環境保全、製造物責任等の調査を行う。
- ・大口径シリコンウエーハ用装置等に関する新技術の調査研究を行う。

(2) 標準化の推進

- ・装置の標準化の推進を関係団体との連携を保ちながら実施する。
- ・半導体製造装置及び液晶ディスプレイ製造装置の「用語辞典」の編集・発行を行う。

(3) 普及及び啓発

- ・経営基盤の強化と技術の向上のため、各種セミナー、講演会等を開催する。
- ・会報、各種ニュース、会員名簿の発行、展示会への参加を通じて協会活動のPRを行う。

(4) 国際交流及び協力

- ・海外で開催される展示会に調査団を派遣し、市場動向、技術動向の調査並びに関連団体との交流及び協力を図る。
- ・企業の経営改善及び技術向上のため、内外関連機関との交流及び協力をを行う。

連絡先 (社) 日本半導体製造装置協会
〒160 東京都新宿区荒木町13-8 内田ビル
TEL 03-3353-7651 FAX 03-3353-7970

48. 日本百貨店協会 (JDSA)

当協会の情報システム関連の活動は、情報化推進委員会を中心に以下のような活動を行っている。

【平成7年度活動実績】

1. EDI/QRの基盤整備に関する活動

今後のQRの普及のための環境、基盤整備のため、百貨店値札の標準化ならびにソースマーキングタグの標準化を行った。

2. 情報化促進支援にかかわる活動

会員百貨店の情報化促進のための支援活動として、平成7年度は「情報システム研究会」を年4回開催し、QRの事例研究や業務効率化等の課題を研究した。

【平成8年度の活動計画】

1. EDI/QRの基盤整備に関する活動

前年度に引き続き、取引先とのEDI/QR促進のための基盤整備として、受発注、売上、商品情報等のデータフォーマットやその運用の研究をおこなう予定である。

2. 情報化促進支援にかかわる活動

当面する情報システムの課題に関するセミナー、研究会を積極的に開催し、会員百貨店の情報化促進を支援していく予定である。

連絡先 日本百貨店協会

〒103 東京都中央区日本橋2-1-10 柳屋ビル

TEL 03-3272-1666 FAX 03-3281-0381

49. 日本フォーム印刷工業連合会 (J B F A)

日本フォーム印刷工業連合会 (Japan Business Forms Association) は、ビジネスフォーム印刷業者の自主団体で、北海道フォーム印刷工業会・東北フォーム印刷工業会など全国10地区の組織と専門フォーム印刷工業会の11団体で構成されています。昭和40年に通商産業省、工業技術院、コンピュータユーザ団体等の支援のもとに、全国単一組織の「フォーム印刷協議会」として設立され、その後昭和49年に現在の連合会型組織に改組されました。日本フォーム印刷工業連合会の会員は、11団体ですが、11団体に加盟している企業数は、約300社、さらに製紙・インキ・機械等の関連企業約50社が特別会員として加盟しています。

印刷産業界は、昭和60年に設立された(社)日本印刷産業連合会のもとに、日本フォーム印刷工業連合会・印刷工業会・全日本印刷工業組合連合会・日本軽印刷工業会・日本写真製版工業組合連合会・全日本製本工業組合連合会・全日本シール印刷協同組合連合会・全国グラビア協同組合連合会・全日本スクリーン印刷協同組合連合会・全日本光沢化工紙協同組合連合会の10団体が加盟し構成されています。

「ビジネスフォーム」の定義は、広義に狭義にいろいろと説明されていますが、基本的には「電算機の入出力に関連する諸帳票および応用製品」ということができます。また別の観点から、ビジネスフォームとは「文字・数字・画像による情報伝達の道具」ともいわれています。航空券、宅配伝票、お買物明細表、公共料金の案内状など、日常生活の中にも数多くのビジネスフォームをみることができます。

ビジネスフォームの年間売上高は、定義の解釈により、また兼業メーカーが多いためその把握が難しく算出しにくいのですが、印刷産業全体(8兆数千億円)の約1割と考えてそう大きな違いはないと思います。

日本フォーム印刷工業連合会は、資材委員会・技術委員会・国際委員会など5つの委員会が軸となり、業界発展のための調査・研究・情報交換・国際交流などを行っていますが、高度情報化が進展するなかで、ビジネスフォーム産業が情報の処理・加工のサービスを行う産業として、また、あらゆる産業との接触を有する産業として、その役割は大きく、より一層のソフト・サービス化、情報化、技術の高度化に向かって事業の推進に努力しているところです。

連絡先 日本フォーム印刷工業連合会 事務局
〒104 東京都中央区新富1-16-8
FAX 03-3551-8615 FAX 03-3555-8466

50. (社) 日本貿易会 (JFTC)

(社) 日本貿易会は日本の貿易に関する民間組織として広く企業・団体等を会員に1947年に設立された団体で、その後1986年に、わが国の貿易及び貿易業界の健全な発展により一層寄与する事を目的に、商社を中心とする貿易業界の団体に改組、今日に至っております。

日本貿易会には、貿易に関する企業・団体等約300社が加盟し、正会員として100余の貿易商社・貿易団体・個人のほか、賛助会員として200余社のメーカー・銀行・造船・鉄鋼等の貿易関連会社・団体・個人がそれぞれ参加しています。

日本貿易会は貿易業界の当面する諸問題に対して会員の意見を取りまとめ、相協力して、その改善を図り、必要に応じて政府関係当局にも働きかけるなど、厳しい国際環境への適応を図りながら、わが国貿易の発展と業界繁栄の基礎固めに努力しております。

そのような状況の下、現在20余の部会がそれぞれの目的を持ち活動を実施しておりますが、EDIについてはその中の「情報システム部会」が対応しております。

日本貿易会としましては、物の流れの中間にある立場且つあらゆる業界団体と協調関係にある立場でもあり、独自の活動ということではなく各業界と歩調を合わせた活動を進めております。93年には、石油化学工業協会との合同作業部会という形で「石化協標準ビジネスプロトコル」の試行を完成させ、そのEDIの推進に参画/協業し、現在は鉄鋼ネットワーク研究会の商社部会として日本貿易会のメンバーがその活動に参画しております。また、95年には、電気事業連合会との「燃料油発注業務ビジネスプロトコル標準」に対応するなど、各業界とのEDI推進に取り組んでおります。

あらゆる業界の参画を得て設立された「EDI推進協議会」は、私共にとって新たな協調の場の発見であり、その活動への期待と共に日本貿易会としても応分の役割を果たす所存であります。

連絡先 (社) 日本貿易会 調査部

〒105 東京都港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービル6F

TEL 03-3435-5966,5967 FAX 03-3435-5969,5979

51. (財)日本貿易関係手続簡易化協会 (JASTPRO)

当協会は、貿易に関する複雑多岐にわたる手続きを簡易化し、貿易関係業務の効率化に資することを目的として、昭和49年、大蔵・通産・運輸の三省のご指導を得て貿易関係の団体・業界および企業により設立された法人であります。

世界貿易の拡大を目指して貿易手続簡易化運動を推進している国連の我が国における唯一の窓口として関係国連機関や諸外国の簡易化機関と密接な提携をとり、国際的な簡易化活動に参加してまいりました。

1990年9月には、国連欧州経済委員会の貿易手続簡易化作業部会の活動により積極的に協力するという国の方針のもとにJASTPROが母体となり我が国からラポーターを派遣し、その支援組織として日本/シンガポールEDIFACTボード（以下JS/EBという）を設立いたしました。JASTPROはラポーターとJS/EBの事務局を引受け今日に至っています。その後、JS/EBは、韓国、中国、台湾（公式名称はChinese Taipeiと称している）の参加により1991年9月アジアEDIFACTボード（以下AS/EBと称す）と名称を変更しました。EDIのための国際規格であるUN/EDIFACTへの認識が高まるにつれ、その後マレーシア、インド、タイ、フィリピン、スリランカおよびイランが参加し、現在AS/EBは、10メンバーと1準メンバーで構成されています。

また、国内的には、従来から書類作成の合理化、貿易手続の円滑化、貿易拡大等のお役に立つべく努めて参りましたが、国際的な動向を踏まえ、三省のご指導をいただきAS/EBの日本側支援組織としてEDIFACT日本委員会（以下JECと称す）を1990年7月に設立運営し、日本の実情に即した意見を国連に反映できる体制を整備してまいりました。

今後は、中長期的視点に立って、現行手続きや使用される書式類が貿易業務の円滑化、合理化にマッチするか否かの見直しを行い適切な改善を行っていくとともに、我が国からラポーターを国連に派遣していることに鑑み、国連で進めている貿易手続きにおける電子データ交換（EDI）の国際標準であるUN/EDIFACTによる標準メッセージの開発作業等に積極的に参加し、その啓蒙・普及により国際協力に貢献していくことが強く望まれています。

当協会は、以上のように、貿易関係手続簡易化のプロモーターあるいはコーディネーターとして国際的な簡易化運動に歩調を合わせつつ、この運動を推し進めるとともに、我が国の貿易制度、手続の改善、簡易化にたゆまぬ努力を重ねてまいります。

尚、EDIFACT関連の規格、ガイドライン等の資料は、一括して当協会にて実費にて頒布していますので下記にFaxにてお申し込み頂ければ幸いです。

また、我が国の輸出入通関システムであるSea-NACCSやAir-NACCSやPOLINET（旧 SHIPNETS）等で使用される輸出入者標準コードも、当協会にて付番、維持、管理いたしておりますので、輸出入者標準コード表の必要な方および標準コードの取得を希望される方も当協会宛お申し込み下さい。

連絡先 (財)日本貿易関係手続簡易化協会 EDIFACT関係資料 (担当:小久保)
輸出入者標準コード (担当:小菅)

〒105 東京都港区芝大門 2-10-1 第一大門ビル7階

EDIFACT関係 TEL 03-3437-6135 FAX 03-3437-6136

コード関係 TEL 03-3437-6137 FAX 03-3437-6136

【平成7年度活動実績】

(活動概要)

内外における最近の貿易関係手続簡易化活動およびEDI化の動向等を踏まえ、①UN/EDIFACTに関するラポータ活動およびその支援活動、②貿易制度手続の簡易化策の検討ならびに、③日本輸出入者標準コードの内容の充実、同コードの内容の充実、同コード表〔第7版〕の出版とその保守、管理に重点を置いた次に掲げる8項目の事業活動を行った。

1. 貿易手続簡易化の進捗状況の把握等
2. 貿易関係手続のEDI化への対応
3. 貿易制度・手続の簡易化策の検討
4. 貿易データ交換および貿易情報システム間の関係等に関する調査・研究
5. 国際会議への対応および国際交流
6. EDICOM'95への協力
7. 広報普及活動
8. 日本輸出入者標準コードの充実並びに同コード表第7版の出版とその保守・管理

(活動実績)

- ・ EDI制度手続簡易化特別委員会 (委員長 朝岡 良平)
EDI制度手続簡易化特別委員会報告書 (No.95-15)
- ・ 統計整備調査研究委員会 (委員長 菅又 久直)
統計整備研究委託事業報告書 (No.95-16)
ー 輸出入報告書式としてのインボイスの書式統一からEDI化まで
- ・ APEC加盟諸国における貿易手続きの電子データ交換の進捗状況調査報告書 (No.95-14)
- ・ UN/EDIFACT関連セミナーの開催 (芝パークホテルにて)
- ・ 下記書籍等の出版、頒布事業
日本輸出入者標準コード表 (第7版ー平成7年8月発行) (含コード登録事業)
UN/EDIFACTガイドブック (第3版ー平成6年3月発行) (No.93-14)
UN/EDIFACT関連規則 I (No.91-03) (シンタックスルール日本語版)
UN/EDIFACT関連規則 II (No.95-12) (メッセージ設計ガイドライン日本語版)
その他UN/EDIFACT関連ディレクトリー、コード集、メッセージ集
- ・ アジアEDIFACTボード (AS/EB) 及びEDIFACT日本委員会 (JEC) の事務局活動

【平成8年度活動予定】

- ・ EDI制度手続簡易化特別委員会 (委員長 朝岡良平)
- ・ 統計整備調査・研究 (委員長 菅又久直)
- ・ APEC加盟諸国における電子データ交換の進捗状況調査研究
- ・ 日本輸出入者標準コード関係事業
- ・ UN/EDIFACT関係事業
ラポータ事務局
アジアEDIFACTボード (AS/EB) 事務局
日本EDIFACT委員会 (JEC) 事務局
- ・ UN/EDIFACT関連セミナー開催

5 2. 日本紡績協会 (J S A)

当協会は、明治15年(1882年)に設立され、本部を大阪に置き活動を行なっています。

活動内容は、国内において紡績業を営む会員相互の親睦を図るとともに、紡績業界の共通の課題についての関係各機関との折衝、連絡、内外繊維産業事情の調査・研究、紡織加工技術に関する指導、開発事業、綿製品の需要振興事業など多岐にわたっております。

協会の機構は、業務、原料、労務、技術の4つの委員会の下に25の専門委員会が設置され、各々のテーマについての活動を行なっているほか、その時々が必要に応じて各種委員会、研究会が設けられています。

情報化関係の事業につきましては、協会内に会員紡績会社10社のシステム担当者により情報化委員会を設置し、情報システム化に関する調査研究、EDI標準化作業等に取り組んでいます。

平成7年度には、繊維業界の横断的組織である繊維産業流通構造改革推進協議会(QR推進協議会)ならびに関連団体との連携のもと、繊維業界におけるクイック・レスポンス体制構築のための基盤整備としてテキスタイル・アパレル業界間のEDI標準化作業に取り組んでまいりました。

繊維産業は小規模事業者のウエイトが高く、産業構造も多段階・分断型となっているため、QR化を進めていくための前提条件としてEDIをはじめ情報システムの標準化が大きな課題となっています。

今年度には上記EDI標準の業界内に実用化、普及活動を中心に取り組んでいくとともに、繊維産業の競争力強化の方策として、引き続きQRに関する調査研究等に努めていきたいと考えております。

連絡先 日本紡績協会 業務部 担当 真弓
〒541 大阪市中央区備後町2-5-8 綿業会館
TEL 06-203-5161 FAX 06-229-1590

53. 日本優良家具販売協同組合 (JEFSA)

日本優良家具販売協同組合（略称、JEFSA=ジェフサ）は、日本全国の各地を代表する大型有力家具専門店が協業し、家具・ホームファッション・生活用品を巾広く販売する、ボランティアチェーン機構です。1961年に活動を開始し、現在は中央本部としてのジェフサセントラルと5地区本部、並びにチェーンメンバー59社123店舗からなる「ジェフサチェーン」として、「世界の同志と手を結び、家具インテリアを通じてより豊かな人間生活の向上につねに率先、力強く奉仕する」活動を続けています。

主事業は、

1. ネットワーク事業……チェーン加盟小売店舗・地区本部・中央本部・有力仕入先（現在加入=251社）の四者を結ぶJNS（ジェフサ・ネットワーク・システム）は、通商産業省「家具業界における電子計算機の連携利用に関する指針」（1987年12月制定）に基き、1988年10月1日に稼働。わが国では珍しい協業型ネットワークとして評価され、業界全体の流通合理化推進の一端となっています。ネットワーク受発注高は年間450億円をこえるレベルに達しました。
2. マーチャンダイジング事業……「よりよい商品をより安く」供給するための、商品開発と物流開発に取り組んでいます。「モア」・「ニューα」ブランドでの家具の商品開発と、ホームファニッシング業態店「ビビホーム」（現在36店舗）へのホームファッション商品の調達供給をしています。

その他、3. メンバーサポート事業 4. 地区本部サポート事業 5. 新業態開発事業 6. 店舗運営事業 7. 店舗開発事業 8. 販売促進事業 9. 教育指導事業 10. 情報・企画事業です。

私共、家具インテリア業界におきましても、製造業・卸売業・物流業者・小売店・消費者間での流通には問題が山積しています。より安く、消費者に供給しうるしくみづくりを前進しつづけたいと願っております。

連絡先 ジェフサセントラル（株） チェーンシステム開発室（竹宮）
〒564 大阪府吹田市江坂町1-20-26
TEL 06-384-0002 FAX 06-338-1400

【平成7年度活動実績】

1. ジェフサパートナーズクラブの例会
 - (1) 製販のトップ間でのパートナーリング推進
 - (2) 年2回
2. ネットワーク政策に関する会議
 - (1) 主テーマ !家具業界情報ネットワークの推進
"家具業界共同物流システムの開発
ECプロジェクト企画研究
 - (2) 毎月1回

【平成8年度活動予定】

1. ジェフサパートナーズクラブの例会
2. EC「VFM」（Virtual Furniture Mall）の実証実験
3. ネットワーク政策に関する会議

54. (社)日本ロジスティクスシステム協会 (JILS)

(社)日本ロジスティクスシステム協会は、1992年6月10日、通商産業省と運輸省の共管による公益法人として設立されたロジスティクスの専門団体です。社団法人としての歴史は数年しかありませんが、実は、1970年に設立された日本物流管理協議会と日本物的流通協会が母体となっており、20数年の活動実績をもっています。会員は780社、荷主企業と輸送業や倉庫業など物流事業者とがほぼ半々の割合です。

ロジスティクスについては、まだ、学会でも意見が分かれており、決定的な定義はありませんが、当協会は、とりあえず、「経済活動における物資流通の円滑化を実現するため、調達・生産・販売と連動して、輸送・保管・包装などを総合的に管理する機能」と考えています。

従来、生産から販売までに限定されていた物流の領域が拡大し、資材・原材料の調達あるいは廃棄・回収など、生産以前と販売以降も包含した機能が求められるようになり、企業内においても、物流部だけの部門管理から、生産と販売を統合し需給調整機能までを視野にいれた経営課題としての取り組みが必要になってきました。また、生産の多品種少量化に対応した多頻度小口物流の進展とともに、交通渋滞、大気汚染など外部不経済の克服が課題となり、標準化、共同化の推進など、社会システムとしての機能強化も急務となっています。このような状況を背景に、物流を超えた新しい概念として、ロジスティクスが主張されるようになりました。

JILSは、そのロジスティクスシステムに関する調査研究・普及振興・人材養成・国際交流などを行うことにより、ロジスティクスの生産性を高めつつ社会性との調和を図り、わが国産業の発展と国民生活および国際社会に貢献することを目的としています。

組織としては、総会、理事会のもとに、運営委員会、会員活動委員会、政策委員会、調査研究委員会、国際委員会、能力開発委員会、編集委員会、情報サービス委員会、の8委員会が常設され、担当分野の方針検討に当たっています。事務局は、管理部、会員部、調査部、普及振興部、国際部、教育研修部、関西支部、で構成されており、前記委員会の方針を受けて、研究会・大会・全国会議・国際会議・展示会の開催、調査研究、出版活動、教育研修、コンサルティングなど、多面的な事業を推進しています。

物流あるいはロジスティクスの効率化を図るには、発注から納品までを一貫して管理する情報システムの構築が不可欠で、EDIの推進はきわめて重要ですが、物流にかかわる取引においては、関係者が多様な産業分野にわたることなどから、各企業レベル・業種レベルで情報ネットワーク化が進展しつつあり、拡張性のない局部的なネットワークが広がることが懸念されています。こうした事態になると、異業種・異業態にまたがる物流分野における情報化が困難となる恐れがあり、物流取引で交換されるデータ項目を整理分析して、業種・業態横断的に使用可能なものとし、多数関係者のコンセンサスによる標準メッセージを開発する必要があります。

当協会では、このような状況をふまえ、物流EDI化を促進するため、1993年度から94年度にかけて、通商産業省産業政策局流通産業課の委託により、「物流EDI標準メッセージ開発基礎調査」を実施し、95年度は、その成果をもとに、「物流業際EDI調整委員会」において、物流EDI統一メッセージ (JTRN) による統一トライアルを実施して、「JTRN標準メッセージ第1版」を発行しました。

連絡先 (社)日本ロジスティクスシステム協会
〒105 東京都港区芝大門2-12-7 秀和第2芝パークビル
TEL 03-3432-3291 FAX 03-3432-8681

【平成7年度活動実績】

- ・平成7年7月1日～平成8年3月31日
物流EDI標準メッセージの統一化にむけた調整 (物流業際EDI調整委員会)
「物流業際EDI調査研究報告書」、「JTRN標準メッセージ第1版」

【平成8年度活動予定】

- ・物流EDI標準メッセージの実用化にむけた取り組み (物流業際EDI合同委員会)、JTRN共通データコード第1版の普及・維持・管理

55. 物流EDI推進機構

平成4年6月に、官民の実務担当者、EDI専門家及び学識経験者により「物流EDI研究会」が設立され、物流分野におけるEDIの導入を推進するため各種調査研究及び普及活動を行ってきましたが、物流EDIのさらなる導入・推進を図るため、平成7年5月同研究会を「物流EDI推進機構」に発展的に改組しました。本推進機構は、海運業、港湾運送業、倉庫業、トラック運送業、鉄道運送業等の物流関連業者からなる一般会員125社、荷主、金融機関及び情報サービス等の団体・企業からなる賛助会員27、学識経験者及び関係官庁からなる特別会員22（平成8年5月31日現在）により構成されております。現在、総会、幹事会の下に国際物流EDI推進部会（ネットワーク整備作業部会、EDIFACT作業部会）、国内物流EDI推進部会（業
際EDI作業部会、EDI標準作業部会）、総合部会を設置して、国際・国内各物流分野において物流EDIのさらなる発展に努めています。

連絡先 (財) 物流技術センター 物流EDI推進機構
〒160 東京都新宿区四谷2-14-8 YPCビル4F
TEL 03-3355-6381 FAX 03-3355-6355

【平成7年度活動実績】

1. 国際物流EDI推進部会

国際物流EDI推進部会は、次期SeaNACCS等国内の動向や国際EDIネットワーク等の国際動向を踏まえ、港湾物流分野における「共同利用型ネットワーク」に向けた作業を行い、物流の効率化を図ることを目的としている。平成7年度は、「共同利用型ネットワークに取り込まれる業務の選定、”わが国でUN/EDIFACT標準メッセージを導入する場合の優先度付け、# 各種ユーザーマニュアルの作成を行った。

(1) ネットワーク整備作業部会

共同利用型ネットワークを実現するために、その対象となる業務の絞り込み、確定作業を行った。EDI化阻害要因について、次期SeaNACCSの機能を考慮しつつ、除去方法を検討した。

(2) EDIFACT作業部会

「物流EDI研究会データモデリングSWG」の検討結果を踏まえ、UN/EDIFACT標準メッセージを導入する場合の優先度付けを行った。CODECO、COPARNの両コンテナ関連メッセージについて、「世界的なユーザーマニュアルの統一化」を考慮してユーザーマニュアルの再作成を行った。さらに、BAPLIEの日本語使用手引き書の作成を行った。

2. 国内物流EDI推進部会

平成7年度は、物流業際EDI標準メッセージ（JTRN）の開発支援、倉庫業務の標準メッセージの新規開発、物流EDIの普及啓蒙活動等を、以下の2つの作業部会を設けて実施した。

また、「国内物流EDI取引標準集（平成8年3月版）」を発行した。

(1) 業際EDI作業部会

物流業際EDI調整委員会の場において、事実上の国内統一となる物流業際EDI標準メッセージを開発し、トライアルを実施した。

(2) EDI標準作業部会

倉庫業務における標準メッセージを新規に開発した。標準メッセージの開発に当たっては、業際EDI作業部会の検討内容との整合を取り作業を行った。

3. 総合部会

国際・国内両分野の物流EDI活動の連絡調整、普及啓蒙活動のための講演会の開催などの諸活動、機関誌の作成配布等を実施した。

【平成8年度活動予定】

物流EDI推進機構は、平成7年5月に「物流EDI研究会」が発展的に改組して発足以来、物流分野における電子データ交換（EDI）の導入を推進するための標準化活動等を行ってきたところであるが、平成8年度においては、前年度の活動成果を踏まえ、以下の事業を行う。

1. 物流EDIの導入・推進のための諸活動

昨年度と同様の3つの部会において諸活動を継続実施する。各部会の活動内容は以下のとおりである。

(1) 国際物流EDI推進部会

わが国国際物流分野へのUN/EDIFACTの導入推進を図ることを目的に、共同利用型ネットワークのあり方の検討、データ交換実験の概要の設計、ユーザーマニュアルの作成、国際・国内におけるUN/EDIFACT関連の動向把握及び対応、普及啓蒙活動等を実施する。

(2) 国内物流EDI推進部会

物流業際EDI標準メッセージの維持・管理、連携指針案の検討、物流EDIを効果的に利用するためのEDI活用環境整備の検討、倉庫業務標準メッセージの国内統一版へ向けた検討、荷主各業界団体への物流EDI標準普及啓蒙活動、国内EDI関係団体等との協調などの活動を実施する。

(3) 総合部会

国際・国内両分野の物流EDI活動の連絡調整、普及啓蒙活動のための講演会の開催などの諸活動、機関誌の作成配布などを実施する。

2. 国内物流EDI管理・運営組織の検討

物流業際EDI標準メッセージ（JTRN）及び倉庫業務EDI標準メッセージの維持・管理、並びに荷主業界との連携調整を行う「国内物流EDI管理・運営組織（仮称）」の設立に向けた諸問題を検討するため、検討委員会（臨時組織）を物流EDI推進機構内に設置する。

56. ユニックス・ビジネス・アソシエーション (UBA)

UNIX Business Association (ユニックスビジネスアソシエーション (略称UBA)) は、1991年9月、技術特化した独立系ソフトウェアハウスが中心になって、特定のメーカーに依存しない共通の情報基盤を構築する目的で設立された団体です。現在110社の会員により構成されており、次の基本方針のもとに活動を行っています。

- (1) UNIXを中心とするオープンシステムをベースに、会員各社のビジネスチャンスを拡大します。
- (2) 社会情勢の変化や最新テクノロジーを先取りし、新たな文化やビジネス環境を創造します。
- (3) 技術特化したソフトウェアハウスが中心となり、情報産業の担い手たるべく質的向上をめざします。

コンピュータ業界の急速な環境の変化に迅速に対応するため、当協会ではプロジェクト制度を採用しています。1995年にはこの中の一プロジェクトが、インターネットプロバイダー、東京インターネット(株)へと発展しました。現在は、実験ボランティアネットワーク、ハリケーン、高齢者医療福祉システム化研究会、先端ソフトウェア技術勉強会等のプロジェクトがあります。今後も時代に合ったプロジェクトを次々と設け、基本方針に沿った活動を行ってゆきます。

UNIXを中心としたオープンシステムは、その高いネットワーク機能を生かし、一社内、業界内のコンピュータシステムにとどまらず、世界的なビジネス基盤に発展しています。その中で、EDIは、情報化社会の発展にとって今後ますます重要な役割を果たすことと思われれます。EDI推進協議会への参加によって、業界の枠をこえた積極的な支援活動を行うことができると考えております。

連絡先 〒160 東京都新宿区新宿2-3-10 新宿御苑ビル5F UBA事務局
TEL 03-5379-6561 FAX. 03-5379-5338
e-mail. sec@uba.or.jp
URL: <http://www.uba.or.jp>

57. (財)流通システム開発センター 流通コードセンター (DCC)

当財団は、通商産業省の流通施策「流通システム化基本方針」（昭和46年7月）に基づいて、昭和47年4月に設立されました。その後、情報化の研究と各種統一コード等の管理・普及機関として、流通コードセンターが昭和52年9月に当財団の1部門として発足しました。流通コードセンターはベルギーに本部を置く、世界的な共通商品コード管理機構のEAN協会に加盟して、共同歩調をとっています。

主な事業内容は下記のとおりです。

1. POSシステムの研究開発と普及推進

流通情報システムの基本であるPOSシステムの研究開発と指導、普及促進

2. JANコードの登録管理と活用研究

1. JANバーコード(JIS X 0501)の登録、管理と多角的活用のための啓蒙、普及
2. JANコードの関連テーマである標準物流シンボルコード(JIS X 0502)の活用研究(ITF)

3. POSデータ活用、流通データベース研究

1. 小売業、卸売業、メーカーなどにおけるPOSデータ活用と業界流通データベースのあり方の研究
2. POSコードマスター（JICFSデータベース）の開発運用と普及促進

4. オンラインネットワークシステムの研究

1. J手順、H手順などの企業間データ交換システムの調査、研究、開発、指導
2. 地域標準EOSのVAN「ベンサム」の普及、推進

5. 電子商取引研究、EDI、EC及び関連セキュリティシステムの研究

6. 各種カードシステム研究、開発

1. 「商店街・総合・標準・POSカード」等カードシステムと顧客情報管理システムの調査研究、開発
2. クレジット企業コードの登録、管理

7. 卸売業の情報システム化、ネットワーク化、物流システム化、得意先支援等に関する研究。また、情報志向型卸売業研究会（略称：卸研）の事務局

8. 統一伝票の研究と推進

百貨店、チェーンストア、問屋、業種別等各種統一伝票の制定とその推進。現在、業際統一伝票の研究と推進も図っています。

9. 共通取引コードの登録・管理

統一伝票やEDIなどの企業間取引で使用する事業所コードの登録、管理

10. 海外流通情報システム化調査、研究など

年数回の海外調査団派遣と海外各国の流通情報システム化、会合への参加と指導

連絡先 (財)流通システム開発センター
情報システム部・システム開発部 流通コードセンター
〒141 東京都品川区西五反田7-23-1 第3TOCビル
TEL 03-3494-4073 TEL 03-3494-4080

【平成7年度活動実績】

1. 通産省委託事業「流通業における電子化取引標準化調査研究」

- ①平成6年度の調査研究で、「流通大多数企業については、国内外共にEDIFACTを採用することが合理的」との結論をもとに、EDIFACTの国内流通業用標準メッセージの開発・試作を11種類作成した。
- ②流通EDIのためのEDI標準契約書の項目検討を行った。

【平成8年度活動予定】

1. 通産省委託事業「流通業における電子化取引標準化調査研究」

- ①引き続きEDIFACTによる標準メッセージを開発する。
 - ②流通EDIのためのEDI標準契約案の作成を行う。その際、JIPDECの研究成果を尊重しながら行う。
- #### 2. 通産省のエレクトロニック・コマース実験「流通業におけるEDI高度化のためのECRシステム開発・実験」を平成9年度までの予定で実証・実験を行い、流通EDIにおけるEDIFACTの普及を図る。

58. 旅行EDI研究会

はじめに

我が国の産業界にもEDIに対する認識が広まり始めてきた。旅行関連業界では、国際航空業界が比較的早くからEDIの導入に踏み切り、欧米ではCRS業界、ホテル業界、レンタカー業界等がUN/EDIFACT I-EDIをパイロット使用する例が出始めてきた。このような中で、旅行EDI研究会としては、特別会員の他に一般会員として旅行関連業界24企業・団体によるこれまでの活動に加えて、別途の体制で推進する予定のパイロットプロジェクトの実施を踏まえて、更に内容のある研究会活動を新年度に実現することとしたい。

連絡先 (株) ツアーネット
〒141 東京都品川区西五反田5-2-4 秀和西五反田ビル (鈴木)
TEL 03-5487-1041 FAX 03-5487-1042

【平成7年度活動実績】

平成7年度の調査・検討に対する予定と実績は概ね以下の通りである。また、研究会及びワーキング・グループ検討会(WG1及び2)は当初の予定通り開催された。

7. 我が国の実情調査

①シナリオ調査

前年度からの調査の継続で、我が国で使用されているシナリオを基にState Transition Diagramを成果としてまとめた。

②コードの調査

RESREQの電文化作業で各業界で使用されている予約電文の実例を調査し、この中で使用されるコード類及びデータ項目を調査した。

③電文制御方式の調査

I-EDIの構文規則の理解を深めた。

4. 我が国の推奨案の作成

①シナリオの日本案提出

予約シナリオの検討を通して作成した、State Transition Diagramの修正案をUN/EDIFACTに提案した。

②RESREQで必要とするデータ項目及びコード類の提案をUN/EDIFACT TT&L部門に行った。

③RESREQ/RESRSPのImplementation Guide (利用手引書) に使用するTOURの例を、電文化作業の成果を活用し、UN/EDIFACT TT&L部門に提出した。

ウ. パイロットプロジェクトの立ち上げ準備

①パイロットプロジェクトの実施内容・方法及び経費予測・経費分担等について検討した。

②この内容を基に情報処理振興事業協会に対して事業申請を行った。

エ. EC対応の諸問題の検討

①WG2を構成し、検討した。

②今年度は帳票類の調査及び一部整理を実施した。

③セキュリティに関する検討は、AMEXの事例研究の実施をした。

オ. その他

①関連する英文資料の翻訳を実施した。

②JRT会議に出席した。

【平成8年度活動予定】

新年度は別途推進するパイロット・プロジェクトを考慮して、研究会の活動目標を以下のように設定することとしたい。

(1) 標準化活動が進行中のUN/EDIFACTの活動との協調

JRT会議の参加を継続すると共に、我が国の研究会活動の成果を基に標準化作成作業に寄与する。

(2) 我が国の推奨案の作成

パイロットプロジェクトの実施・検討及び実情調査を踏まえて、我が国としての改善案を研究会で作成しUN/EDIFACTに提案する。

(3) 翻訳作業の推進

UN/EDIFACT TT&Lで開発されているMSG等の翻訳を継続実施する。

(4) 旅行EDI解説書（仮称）の作成

本研究会及びUN/EDIFACT等の検討成果を取りまとめつつ、広く旅行関連業界の関係者にEDIに対する理解を得られるような解説書を作成する。

59.(財)日本情報処理開発協会 産業情報化推進センター (JIPDEC/CII)

わが国の情報化は、産業界を中心に着実に進展しており、その動勢はネットワーク化により企業間、業界間、さらには社会や家庭、そして海外へと一層拡大してきております。

このように、情報化の中核的役割に果たす産業の情報化を円滑に推進するには、ユーザー・サイドに立った研究と意見交換が極めて重要であります。特にネットワーク化が、産業界全般に多種多様な広がりをもせつつある現在、システム相互間やネットワーク相互間のインターオペラビリティの確保及び、ネットワーク化の進展に円滑に対応できるような各種基盤整備は緊急の課題であり、業界内、業界間の連携・協調が不可欠であります。

そして、急速に進展する情報・通信システムの高度化に対応してゆくためには、ユーザー相互の連携とともに、ハードウェア・ベンダ、ソフトウェア・ベンダ、電気通信事業者など情報産業との連携・協調もますます重要になりつつあります。

当センターは、産業の情報化にあたってこのような関係者相互の協力の場を提供するとともに、中立的・専門的立場から環境の変化によって生じる様々な課題の検討、業界内あるいは業界間の情報ネットワーク構築・運営が効率的に行われるためのビジネスプロトコルの標準化、通信網の利用方法や法制度等の調査研究に取り組んでおります。また、これらの標準化等をベースとしたEDIの普及についても、関係業界と協力しつつ推進しております。

産業の情報化に対するニーズと問題点、ビジネスプロトコルの標準化や共同ネットワーク化を進める意義と必要性などについて、皆様のご理解とご協力を得て調査研究を行い、社会に貢献してゆくことが大切と考えています。

<主要事業>

(1) ビジネスプロトコルの標準化等

- ・ビジネスプロトコルの標準化に関する調査研究開発 (CIIシンタックスルール等の開発)
- ・EDIの普及促進
- ・業界共同システム等の構築に関する支援及びコンサルティング
- ・製造業を中心とする標準企業コードの登録・管理

(2) ユーザーシステムに関する調査研究

- ・ユーザーの情報・通信システム高度化に関する調査研究
- ・情報・通信システムに関する各種セミナーの開催

(3) 産業界の情報化に関する調査研究

- ・産業界の情報化に関する各種動向調査
- ・産業界の情報化を円滑に推進するための法律、制度に関する調査研究

(4) OSIオブジェクトの登録・管理

- ・ISO系の国内登録機関として、組織及び国内標準の登録・管理

(5) 産業の情報化に係わる普及・広報

- ・シンポジウム、講演会の開催
- ・各種出版物の頒布

(6) 国際標準化への対応

- ・ISO/TC154国内審議委員会の運営
- ・UN/ECE/WP.4 (EDIFACT活動) への協力

【平成7年度活動実績】

1. EDIの標準化等に関する開発研究

- ① OSI等に関連したセミナーの開催
- ② TCP/IPなどOSI以外の通信手順の調査・検討
- ③ 「FTP (TCP/IP) 利用調査研究報告書」の作成

- ④ F手順関連ドキュメントの維持管理および、製品の利用拡大に関わる活動
- ⑤ パソコンをベースとした「PC-F手順」の相互運用性検証システムの開発
- 2. 標準企業コードの登録・管理
- 3. OSIオブジェクトの登録・管理
- 4. 産業情報化に関する国際協調
 - ① ISO/TC154への参加・協力
 - ② UN/ECE/WP.4への参加・協力
 - ③ EDIの国際シンポジウム (EDICOM'95) への参加・協力
 - ④ 産業情報化シンポジウムの開催
- 7. 産業界のシステム化に係る制度問題の調査研究
 - ① EDIに特有な法律事項を定めた「データ交換協定書」の条項および解説の作成
- 8. EDIの普及促進に関する調査研究
 - ① EDI推進協議会 (JEDIC) の運営
- 9. 業際EDIパイロット・モデルの調査研究開発
 - ① 請求支払分野をEDI化するパイロット事業
 - ② 中小企業向け物流EDIパイロット・モデルの調査研究開発
- 10. 産業情報化に係る普及・啓蒙
- 11. 電子商取引実証推進協議会 (ECOM) の運営

【平成7年度作成報告書・資料】

- ・物流業際EDIホームセンタートライアル報告—小売業における業界・業際EDIへの実用化に向けて—
- ・EDI導入先進業界の現状と今後の展望—EDIフォーラム'95講演記録—
- ・インターネットの商用利用に向けて
- ・EDI推進協議会の活動概要
- ・EDI ネットワーク化と企業戦略 (第二版)
- ・EDIの基礎—社会の新しいインフラストラクチャー (第二版)
- ・ファイル転送用手順 (F手順)—利用ガイド—第1版
- ・ファイル転送用手順 (F手順) 仕様書 Ver.2.3
- ・PC-F手順相互運用性検証システム (FITS) 詳細設計書Ver.1.0
- ・FTP (TCP/IP) 利用調査研究報告書—EDIの利用に向けて—
- ・産業情報化シンポジウム—ECへの展開に向けて—会議録
- ・EDI法的问题調査研究報告書—EDIに関する標準契約の検討—
- ・ホームセンター業界のEC/EDI—小売業における業界・業際EDIの実用化に向けて—
- ・ビジネスプロトコルの調査研究報告書—新しいEDIの展開—

【平成8年度活動予定】

- ・EDIの標準化に関する開発研究
- ・標準企業コードの登録・管理
- ・EDIに適する通信手順の研究
- ・「F手順」のドキュメント管理
- ・二次元コードの標準化に関する研究
- ・電子取引の法的问题に関する調査研究
- ・EDI推進協議会 (JEDIC) の運営
- ・OSIオブジェクトの登録・管理
- ・産業情報化シンポジウムの開催
- ・広報誌「産業と情報」の発行
- ・電子商取引実証推進協議会 (ECOM) の運営



